

豊島区 令和6年度予算プレス 主な事業の概要

目次

総合防災システムの更新	1
帰宅困難者用備蓄物資の調達	2
災害時要配慮者対策の推進	3
緊急医療救護所資器材の拡充	4
ペットの災害時対策	5
新耐震木造住宅の耐震診断及び耐震改修の助成	6
豊島区安全・安心メールの SNS 自動連携	7
幼稚園・保育所等における性被害防止対策	8
自転車用ヘルメットの購入補助	10
がん患者のウィッグ・胸部補整具等購入費用助成	11
歯周病検診の対象者拡大	12
薬局における「涼みどころスポット」の設置	13
带状疱疹ワクチン接種費用助成	14
子宮頸がんワクチン接種助成	15
HPV ワクチン男性接種費用助成	16
妊婦健康診査の充実	17
妊娠期からの男性育児支援	18
出産・子育て応援ギフトによる支援	20

出産費用の実質無償化	21
産後ドゥーラ利用助成(妊娠中含む)	22
産後ドゥーラ養成講座受講料の一部助成	23
産後ケア宿泊型の拡充と通所型の新設	24
子育て世帯見守り訪問	25
私立幼稚園給食費における多子世帯の経済的負担軽減	26
認可外保育施設利用者への支援	27
こどもつながる定期預かり	28
学校給食費の無償化	29
子どもスキップの充実	30
中学校部活動の地域連携・地域移行の推進	31
学校マネジメントの強化(副校長補佐の配置)	32
小学校指導者用デジタル教科書の購入	33
学習情報センターの環境整備	34
未利用地の有効活用	35
東部・西部障害支援センターにおける障害児相談支援の開始	36
障害児通所支援事業所(重症心身障害児等)開設時の家賃補助	37
放課後等デイサービス事業所における看護師の追加配置	38
重症心身障害児(者)等在宅レスパイト等の訪問看護先の拡充	39

医療的ケア児等コーディネーター支援の体制整備	40
親子関係の再構築支援	41
児童養護施設退所者等への相談支援、経済的支援(給付型奨学金等)	42
音楽によるまちづくりの推進	43
Hareza 池袋での音楽によるアニメのまちづくり	44
マンガ・アニメ・コスプレを活用した戦略的プロモーションの実施	45
千早スポーツフィールド(旧第十中学校跡地野外スポーツ施設)の整備	46
スポーツのチカラで子どもたちの健康な未来を築こう	47
公衆浴場利用(おたっしゃカード)の拡充	48
入浴特化型通所サービス	49
高齢者世帯(低所得)へのエアコン設置助成	50
誰でも食堂の充実	51
東部地域包括支援センターランチ(相談窓口)の設置	52
特別養護老人ホーム等介護サービス事業者への支援	53
商店街プレミアム付地域商品券事業への支援	54
商人まつりへの補助	55
ふるさと納税の推進	56
中小企業支援の充実	57
空き店舗活性プロジェクト	58

省エネルギー機器・設備等の導入費用助成の拡充	59
マイボトル用給水機設置場所の拡大	60
小・中学校等における再生可能エネルギー電力の導入	61
民間事業者等による公衆喫煙所設置等助成の拡充	62
池袋駅周辺都市再生推進	63
池袋副都心交通戦略[東口駅前再編]推進	64
池袋駅東口街区再編まちづくり推進	65
東池袋駅周辺まちづくり推進	66
福祉のまちづくりガイドマップの作成	67
としまベンチプロジェクト	68
公園の日陰化	69
公園アドバイザーの活用	70
外国人支援体制の強化	71
女性専門相談の拡充、LGBTQ・男性向け相談の新設	72
障害者基幹相談支援センター（心身障害者福祉センター内）の機能強化	73
障害者福祉のしおりの毎年発行	74
民間支援団体等と連携した若年女性支援の拡充	75
生活保護世帯の熱中症集中対策（エアコン設置助成等）	76

<p>事業名</p>	<p>総合防災システムの更新</p>
<p>セールスポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の情報が輻輳する中で、多岐に渡る情報を正確・迅速に把握する。 ・正確な情報に基づき、適格な対応の指示を可能とする。 ・多様な情報媒体を利用して情報発信を行い、誰一人取り残さない災害対応を行う。

<p style="text-align: center;">事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>①平成27年度に導入した現行総合防災システムは、導入より8年が経過し、機器類の保守期限を迎え、徐々に故障機器が増加していること、また、情報の伝達手段の多様化等、時代の変化への対応も課題となっている。</p> <p>②地震や激甚化する風水害被害等、近年頻出・大規模化する災害状況を受け、区の災害対策についても早急に強化する必要がある。</p> <p>2. 目的</p> <p>区の災害対応力を強化し、区民や来街者の安全・安心を確保する。</p> <p>3. 内容</p> <p>今後起こり得る大規模災害に備えた情報収集、意思決定並びに情報共有や発信機能等を一元的に管理・運用する耐災害性を備えたシステムを導入する。(令和7年4月1日稼働予定)</p> <p><主な機能></p> <ul style="list-style-type: none"> ・気象・交通・ライフライン・SNS等外部サービスによる情報を自動収集。 ・救援センターや帰宅困難者一時滞在施設等の開設・閉鎖状況を管理。 ・収集した情報を時系列に整理して表示。 ・保持した情報を再入力の手間なく様々な媒体(X、安全安心メール等)に一斉配信。 <p>4. 導入機器等</p> <p>サーバの被災による対応の遅れを回避するため、クラウド形態での防災システム導入を図る。現在、保守切れで故障が多発している防災カメラを刷新する(リースでの導入を予定)。</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p> <p>107,104千円(一財107,104千円)</p> <p>【内訳】</p> <p>防災システム…構築経費(令和6年度) 89,100千円</p> <p>防災カメラ…長期継続契約(60か月)1年あたり15,174千円 / 保守経費(令和6年度)2,830千円</p>	
<p>今後の見通し</p>	<p>クラウド版での導入を図ることで、保守契約の中で機能拡張に対応する。カメラについては、リース形態での導入で故障時の迅速な対応を可能とする。</p>

<p>事業名</p>	<p>帰宅困難者用備蓄物資の調達</p>
<p>セールスポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年5月の首都直下地震における被害想定の見直しを受け、区による対策が必要となる帰宅困難者(約2万6000人)に対し、発災初期に必要な食料、飲料水、生活必需品等3日分の備蓄を行う。 ・特に、帰宅困難者に対して携帯トイレ(3日分)の備蓄を行う。(1人1日あたり5枚)

<p>事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>2. 目的</p> <p>3. 内容</p> <p>4. 対象</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p>	<p>マグニチュード7クラスの首都直下地震は、30年以内に約70%の確率で発生すると予測されており、今後、発生が予想できない災害に備えるためにも、一刻も早い備蓄物資等の整備が求められている。</p> <p>令和4年の首都直下地震における被害想定の見直しを受け、令和5年に「東京都地域防災計画」が修正された。国や都の基準を踏まえ、本区においても発災初期に帰宅困難者用として必要となる食料、飲料水、生活必需品等の品目や必要数を精査し、「豊島区備蓄物資計画」を策定したが、現状では、同計画に定められた必要最低限の備蓄物資が確保されていない。そのため、災害時に適切な帰宅困難者対策ができるよう備蓄物資の購入や入替等を実施し備蓄体制の強化を図る必要があった。</p> <p>備蓄物資を整備し、震災時、帰宅困難者の生命・身体を保護する。</p> <p>「豊島区備蓄物資計画」で定めた災害時に必要不可欠な物資について、物資ごとに定めた必要数量を可能な限り早急に調達・整備する。</p> <p>具体的には、一時滞在施設を使用する帰宅困難者向けに3日間待機に耐えられるよう、ビスケット(アレルギー対応含む)、保存水、液体ミルク、粉ミルク(アレルギー対応)、哺乳瓶、携帯トイレ、子供用おむつ、保温用資材(アルミシート)を3日分備蓄する。</p> <p>本区による対策が必要となる帰宅困難者(約2万6000人)</p> <p>22,210 千円(一財 22,210 千円)</p>

<p>今後の見通し</p>	<p>物資の保存年数に応じた無駄のないローリングを行い、物資入替の際には防災イベントでの配布を実施するなど適切な再活用を図る。</p>
----------------------	---

事業名	災害時要配慮者対策の推進
セールスポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・区が進める「有事に備え、誰もが安全・安心に暮らせるまち」を実現するための取組。 ・災害時に安否確認を迅速に行うため、玄関等に貼る「無事です」シールを作成し、災害時要援護者等に配付。 ・大正大学と連携して高田地域で進めていた「個別避難計画」作成を他地域にも展開。

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

令和3年の災害対策基本法改正により、区市町村に「個別避難計画」の作成が努力義務化された。区では、令和3年8月に区内プロジェクトチームを立ち上げ、災害時要配慮者に必要な支援策や体制について検討してきた。令和5年度より、防災・減災対策にかかる幅広い知見を持つ大正大学と共同研究を開始した。

2. 目的

災害時要配慮者対策を推進することによって、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりをさらに推進する。

3. 内容

- | | |
|---------------|--------------------------------------|
| ①名簿の管理・更新 | 災害時要援護者名簿を更新し、町会・自治会等の避難支援等関係者に共有する。 |
| ②「無事です」シールの作成 | 災害時要援護者の安否確認に資するため、「無事です」シールを作成する。 |
| ③個別避難計画の作成 | 避難行動要支援者の個別避難計画を作成する。 |
| ④大正大学共同研究 | 個別避難計画の作成を推進するため、防災講習会・ワークショップを開催する。 |

4. 対象

- | | |
|---------------------------------|--------------------------|
| ①②…災害時要援護者 | 約 9,000 人(令和5年8月 31 日時点) |
| ※災害時要援護者: 避難生活をする上で支援を必要とされる方 | |
| ③④…避難行動要支援者 | 約 5,000 人(令和5年8月 31 日時点) |
| ※避難行動要支援者: 災害時に避難する際に支援を必要とされる方 | |

5. 事業費(特財・一財内訳)

6,745 千円(特財 500 千円・一財 6,245 千円)

【内訳】

- | | |
|---------------|----------|
| ①名簿の管理・更新 | 4,600 千円 |
| ②「無事です」シールの作成 | 1,005 千円 |
| ③個別避難計画の作成 | 700 千円 |
| ④大正大学共同研究 | 440 千円 |

今後の見通し	災害時要援護者の安否確認体制を更に充実させるため、上記取組の他に、オートコールシステム等の新たな取組についても検討を進める。
---------------	--

<p>事業名</p>	<p>緊急医療救護所資器材の拡充</p>
<p>セールスポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発災直後に病院に殺到する負傷者対応の混乱を防ぎ、病院機能を確保する。 ・資器材の拡充により、雨天時の緊急医療救護所の立ち上げを可能にする。 ・より安全な形での中等症者、重症者搬送を可能とする。
<p>事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで豊島区地域防災計画に則り、区内病院の近隣に緊急医療救護所開設用の医療資器材を配備し、災害時に備えてきた。 ・災害時に備え、より安全かつ効率的な医療活動を行うために必要な資器材を拡充する。 <p>※緊急医療救護所とは…</p> <p>発災直後に殺到する負傷者対応の混乱を防ぎ、病院機能を確保するために設置し、傷病者のトリアージ、軽症者に対する応急処置・搬送調整を行う。負傷者への対応が落ち着く時期(3日程度)を目途に撤収する。</p> <p>2. 目的</p> <p>医療資器材を拡充することにより、より安全な形での緊急医療救護所の運営及び中等症者、重傷者搬送を行うため。</p> <p>3. 内容</p> <p>区内病院 13 病院 11 カ所に設置されている緊急医療救護所において、一部の医療資器材が未配備の緊急医療救護所に医療資器材(テント 2 張り及びスパインボード 6 台等)を配備する。</p> <p>4. 対象</p> <p>区内緊急医療救護所(テント…2 カ所、スパインボード…6 カ所)</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p> <p>1,689千円(一財 1,689 千円)</p>	
<p>今後の見通し</p>	<p>災害時対応において必要な医療資器材等が生じた場合は対応していく。</p>

<p>事業名</p>	<p>ペットの災害時対策</p>
<p>セールスポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・甚大な災害が頻発する中、ペットを飼っている被災者が避難所へペットを連れて避難できるよう、区内すべての救援センターに「動物避難所開設 BOX」(ペットケージやペットシート等の資材や救援センター運営マニュアル、帳票類、掲示物等)を配備 ・実際にペットを連れて参加する「ペット同行避難訓練」を実施する

<p>事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画ではペットと同行避難できる旨記載されているが、各救援センターに必要な資機材も無いなど、受け入れ体制が整備されていなかった。 ・避難が必要な大規模災害が頻発する中、ペット同行避難を受け入れる体制を整備するのは喫緊の課題である。 <p>2. 目的</p> <p>ペットがいる被災者を救援センターで受け入れられるようにするため</p> <p>3. 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペット用資機材(ペットケージ、ペットシート、消毒剤等 衛生用品等)を購入し、動物避難所運営マニュアル、帳票類、掲示物等とあわせて全35救援センターに「動物避難所開設 BOX」を配備 ・ペット同行避難訓練の実施(令和6年度は1か所で実施) <p>4. 対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペットを飼っている区民(及び救援センター運営管理者) <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p> <p>1,405 千円 (特財 702 千円・一財 703 千円)</p> <p>(内訳)・ペットケージ 8,000 円×35 センター×2台×1.1=616,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物避難所開設 BOX(立ち上げキット) 788,280 円 <p>BOX 内・・・ペットトイレシート、消毒剤、マイクロチップ読み取り機、等)</p>	

<p>今後の見通し</p>	<p>令和6年度のペット同行避難訓練の結果を踏まえ、必要な備品や受け入れマニュアルを見直す。今後の訓練実施の方向性も防災危機管理課と協議し決定する。</p>
----------------------	--

<p>事業名</p>	<p>新耐震木造住宅の耐震診断及び耐震改修の助成</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>2016年の熊本地震では、1981年～2000年に建築された新耐震木造住宅のうち、崩壊 8.7%、大破 9.7%の被害が発生した。 この新耐震木造住宅の耐震化を促進することで、更に人的・建物被害を低減することができる。</p>

<p>事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後 30 年以内にM7.3(関東地震 M7.9)規模の地震が、70%の確率で発生すると想定されている。 ・耐震化助成の対象としてきた旧耐震基準の住宅の耐震化率は 92.0%となっており、耐震化は進んでいるが、更に、新耐震基準の木造住宅の耐震化に取り組むことで、区内の人的・建物被害が低減する。 ・東京都は新たな被害想定から、新耐震木造住宅(2階建て以下)を耐震化することで、更に人的・建物被害が低減できるとして、耐震化に取り組む区に対し、令和5年度より補助制度を創設した。 <p>2. 目的</p> <p>震災等の被害を最小限に抑える取組みにより、安全・安心で永く住み続けられるまちづくりの実現</p> <p>3. 内容</p> <p>1981年～2000年に建築された新耐震木造住宅の耐震診断費及び、耐震改修費を助成する。</p> <p>4. 対象</p> <p>1981年～2000年に建築された新耐震木造住宅(2階建て以下) 約 15,400 戸</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p> <p>1,800 千円 (特財 1,136 千円・一財 664 千円)</p> <p>新耐震木造住宅耐震診断助成経費 300 千円</p> <p>@ 150×2 件 = 300 千円 (特財@ 68×2 件 = 136 一財@ 82×2 件 = 164)</p> <p>新耐震木造住宅耐震改修助成経費 1,500 千円</p> <p>@1,500×1件 = 1,500 千円 (特財@1,000×1 件 = 1,000 一財@500×1 件 = 500)</p>	
<p>今後の見通し</p>	<p>能登半島地震により、耐震に対する区民の関心が高まっている。 申請件数に応じて、必要な財源を捻出し、実施していきたい。</p>

<p>事業名</p>	<p>豊島区安全・安心メールの SNS 自動連携</p>
<p>セールスポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地震情報や気象警報などの迅速に伝達すべき情報について、従来のメール配信に加えて X (Twitter)や LINE でも発信できるようにすることで、より多くの区民に一斉に情報を届けられることができる。 ・それ以外の防災情報や防犯情報など「豊島区安全・安心メール」で発信しているものについても、情報伝達の経路が増えることで、より効果的な情報発信ができるようになる。

<h2>事業の内容</h2>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>2. 目的</p> <p>3. 内容</p> <p>4. 対象</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p>	<p>現在、使用しているシステムでは SNS との連携機能がなく、メールのみの情報発信となっており、安全・安心に関する情報を幅広く伝達していくという点について課題があった。特に地震情報や気象警報などは、できるだけ多くの方に迅速に情報伝達をすべきものであり、発信手段の多重化を検討した結果、システムのバージョンアップを行い、SNS との連携ができるようにする。</p> <p>特に、地震情報や気象警報などの迅速に伝達すべき情報を複数の経路で発信することで、より多くの区民の方に一斉に情報を届けるため。</p> <p>その他、安全・安心に関する情報を幅広く発信するため。</p> <p>従来、メール配信のみだった「豊島区安全・安心メール」を、X(Twitter)や LINE でも発信できるようにする。</p> <p>以下の①～③(情報の発信先として拡充となるのは②および③)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①現在、メール受信登録をしている方……………約 11,000 人 ②X(Twitter)の豊島区公式アカウントのフォロワー数……………約 12,500 人 ③LINE の豊島区公式アカウントの友だち登録数……………約 13,500 人 <p>660千円(一財 660 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①初期設定費用 300千円 ②利用料 360千円

<p>今後の見通し</p>	<p>令和6年6月までに導入準備を行い、同年7月より運用を開始する。また、現時点では日本語のみの発信となっているため、多言語化についても検討していく。</p>
----------------------	---

<p>事業名</p>	<p>幼稚園・保育所等における性被害防止対策事業</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>幼稚園、保育所、子どもスキップ、母子生活支援施設、障害児通所支援事業所など、子どもたちが長時間過ごす施設での性被害防止対策を強化し、子どもたちの安全・安心を確保していきます。</p>

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・ 国は、令和5年7月に「こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」を取りまとめ、多くのこどもが時間を過ごす場である保育所等におけるわいせつ行為を含めた虐待防止対策実施を加速化。

2. 目的

- ・ 施設における簡易更衣室等の設置によるこどものプライバシー保護、保護者からの確認依頼等に応えるためのカメラの設置(保育の実践記録等)などを支援し、虐待防止対策の強化を図る。

3. 内容

パーテーション・簡易扉・簡易更衣室及びカメラ、人感センサーライト等の設備購入費等の補助。

【補助基準額】1施設(事業所)当たり100千円 ※放課後健全育成事業は、1支援の単位当たり

【補助割合】国 1/2、区 1/4、事業者負担 1/4 (区立の場合は国 1/2、区 1/2)

4. 対象

全 271 施設

- ・ 区立・私立幼稚園、認定こども園
- ・ 区立・私立認可保育所、地域型保育事業、認証保育所、認可外保育所、一時保育施設、病児病後児施設
- ・ 子どもスキップ
- ・ 私立母子生活支援施設
- ・ 障害児通所支援事業所、障害児相談支援事業所

5. 事業費(特財・一財内訳)

22,150千円(特財:13,550千円・一財:8,600千円)

特財:こども政策推進事業費補助金, 学校における性被害防止対策に係る支援事業補助金

	施設分類	施設数	補助額 (千円)		施設分類	施設数	補助額 (千円)
①	区立保育所	16	1,600	⑨	認可外保育所	33	2,475
②	公設民営保育所	2	150	⑩	臨時保育所	1	75
③	私立認可保育所	75	5,625	⑪	一時保育施設	9	675
④	認定こども園	1	75	⑫	病児・病後児保育施設	5	375
⑤	区立幼稚園	3	300	⑬	子どもスキップ (※)	54	5,400
⑥	私立幼稚園	15	1,125	⑭	私立母子生活支援施設	1	75
⑦	地域型保育事業	22	1,650	⑮	障害児通所支援事業所	28	2,100
⑧	認証保育所	5	375	⑯	障害児相談支援事業所	1	75
					計	271	22,150

今後の見通し	国や都の取り組みに合わせ、子どもたちの性被害の未然防止や早期発見に努めます。
---------------	--

<p>事業名</p>	<p>自転車用ヘルメットの購入補助</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>自転車用ヘルメット購入補助の対象を拡大する。</p>

<p style="text-align: center;">事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>2. 目的</p> <p>3. 内容</p> <p>4. 対象</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車用ヘルメット着用の努力義務化により、区民ニーズが高まっている。 ・自転車用ヘルメットの着用を促進する。 ・区内の自転車店(自転車商協同組合の協力店 15店舗)で、自転車用ヘルメットを購入するとき、1個あたり、2,000円の割引を受けられる。 ・令和5年4月～12月末現在の補助実績882個を踏まえ、令和6年度は計 1,440 個の補助を目指す。 ・区民(年齢制限なし) ・区外在住で、区内に在園、在学する中学生以下 ※令和5年7月11日より、補助対象を全年齢層へと拡大しており、令和6年度も全年齢層を対象に補助を行う。 1,580 千円(特財790千円・一財790千円)

<p>今後の見通し</p>	<p>継続予定(東京都補助は令和6年度までの予定)</p>
----------------------	-------------------------------

<p>事業名</p>	<p>がん患者のウィッグ・胸部補整具等購入費用助成</p>
<p>セールスポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・がんの治療に伴う、脱毛や乳房の切除等による外見の変化をカバーするために補整具等を購入した方の経済的負担を軽減する。 ・令和6年度から、ウィッグ、胸部補整具購入費用の助成上限額を現行の各1万円からそれぞれ5万円、2万円に増額する。

<p>事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>(1)豊島区の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「がん患者のウィッグ・胸部補整具等購入費用助成事業」は平成31年4月から開始しており、ウィッグ購入費用助成額は1万円、胸部補整具購入費用助成額は1万円を上限としている。 ・申請者の購入費用の平均価格(令和元年度～5年6月)はウィッグは約12万2千円、胸部補整具が約2万円と高額であり、特にウィッグの購入費用助成額は十分とは言えない。 ・がん対策に先進して取り組んできた本区は、後発区よりも補助額が少なく、より一層の区民の経済的負担の軽減のために助成費用の増額が必要と考え予算の拡充を提案した。 <p>(2)東京都の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から、がん患者のアピアランスケア事業実施自治体に対する補助を開始した。(1/2 補助) <p>2. 目的</p> <p>がんの治療に伴う外見(アピアランス)の悩みを抱えている方に対し、外見の変化をカバーするための補整具の購入に要する経費の一部または全部を助成することにより、がん患者の療養生活の質の向上を図ること。</p> <p>3. 内容</p> <p>令和6年4月1日受付分から、ウィッグ、胸部補整具等購入費用の助成上限額を現行の各1万円からそれぞれ5万円、2万円に増額する。</p> <p>4. 対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんと診断され、現在その治療を行っている方または、過去にがんの治療に伴い乳房を切除した方等で、補整具等が必要な方 ・がんの治療に伴う脱毛、乳房の切除等により、就労、社会参加等に支障があり、または支障が出る恐れがあり、補整具等が必要な方 <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p> <p>2,720千円(特財1,360千円・一財1,360千円)</p> <p>①ウィッグ想定増額分 2,560千円 @4万円×64件想定</p> <p>②胸部補整具想定増額分 160千円 @1万円×16件想定</p>	
<p>今後の見通し</p>	<p>東京都からの補助事業が開始されたことにより、本区と同様に他区においても助成額の増額が予想されるため、他区の動向を注視していく。</p>

<p>事業名</p>	<p>歯周病検診の対象者拡大</p>
<p>セールスポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な歯科検診の習慣、かかりつけ歯科医を持ってもらうため、若年層である25歳、35歳を対象を拡大 ・若年層への歯周病対策を推進し、生涯を通じた歯科口腔保健の実現

<p style="text-align: center;">事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>(1)区の歯周病検診</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度 歯周疾患検診を開始(対象は40・45・50・55・60・65歳)。 ・平成29年度 70・75・80歳を拡大した歯周病検診に再編。 ・令和3年度 80歳を、76～84歳の偶数年齢対象の高齢者歯科健診に再編。 ・令和6年度 25・35歳を拡充。 <p>(2)区民の現状(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40歳以上における歯周炎を有する割合は52.5%と、平均よりも高い(都平均:49.7% 国平均:51.2%)。 ・過去1年間に歯科検診を受診した割合は48.6%と、平均よりも低い(都平均:66.0% 国平均:55.1%)。 <p>(3)国等の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の「健康日本21」の歯科疾患の予防における目標では、令和14年度までに過去1年以内の歯科検診の受診率向上や40代以降の歯周炎の罹患率を減少させることを目標としている。 ・国の「経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針2023)」においては、生涯を通じた歯科健診(いわゆる国民皆歯科健診)の実現に向けた取り組みの推進が示されている。 ・近年は、若年者の歯周病の罹患率が増加傾向にある。 <p>2. 目的</p> <p>歯周病などの歯周疾患の発症予防及び早期発見による適切な治療の勧奨を行い、歯と口腔の健康維持・増進を目指す。</p> <p>3. 内容</p> <p>口腔内診査・一部の歯肉状況検査・義歯検査・口腔衛生指導</p> <p>4. 対象</p> <p>令和7年3月31日現在で25・35・40・45・50・55・60・65・70・75歳の区民の方(25・35歳の拡充)</p> <p>5. 事業費</p> <p>5,324千円(一財5,324千円)</p> <p>受診券送付費 558千円 @62×9,000人 受診券印刷費 377千円 @41.8×9,000人</p> <p>検診委託料 4,389千円 @7,315×600人</p>	
<p>今後の見通し</p>	<p>「骨太の方針2023」にもある、いわゆる国民皆歯科健診の実現に向け、必要な財政措置を国に求めていく。</p>

<p>事業名</p>	<p>薬局における「涼みどころスポット」の設置</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>・身近な存在である薬局に「涼みどころスポット」を開設し、暑さを感じた際等に気軽に立ち寄ることができる安心スポットを提供することで、熱中症を予防する。</p>

<p>事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>気候変動の影響等により、極端な高温等によるリスクが高まり、都内でも熱中症による死者数は増加しているため、高齢者や子ども等の熱中症弱者の命を守るための取組が必要とされている。</p> <p>豊島区では、日頃より区民の健康増進や健康危機管理等の分野で協力している豊島区薬剤師会と連携し、区民の身近な存在である薬局を活用した熱中症対策を行うこととした。</p> <p>2. 目的</p> <p>区民にとって身近な存在である薬局を「涼みどころスポット」に位置づけ、自宅や屋外で暑さを感じた際に気軽に立ち寄ることができる場所を提供することで、熱中症を予防する。</p> <p>3. 内容</p> <p>豊島区薬剤師会(会員薬局数 115 薬局)と連携し、同会員薬局を中心に、クールシェアスポットとして区内薬局に「涼みどころスポット」を開設する。「涼みどころスポット」開設の薬局では、誰でも薬局内の待ち合いスペース等で涼むことができる。令和6年度は、区内の薬局の20カ所を目標に開設予定。</p> <p>4. 対象</p> <p>すべての方</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p> <p>281千円(特財140千円・一財141千円)</p>	

<p>今後の見通し</p>	<p>豊島区薬剤師会会員及びその他大型薬局等に取り組みを広げていく。</p>
----------------------	--

<p>事業名</p>	<p>带状疱疹ワクチン接種費用助成</p>
<p>セールスポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・带状疱疹は 80 歳までに 3 人に 1 人がかかり、強い痛みを伴うことが多く、症状の軽減にはワクチンが効果的。 ・接種費用を助成することで、ワクチン接種に要する区民負担を軽減、発症及び重症化を予防して区民の健康増進を図る。

<h2>事業の内容</h2>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・带状疱疹ワクチンは、国が定める定期予防接種に該当しておらず、本区でも令和 4 年度まで公費助成はなかった。 ・带状疱疹は 80 歳までに 3 人に 1 人がかかるといわれており、強い痛みを伴うことが多く、症状の軽減にワクチンが有効である一方、自己負担額が高く、公費助成の要望は多かった。 ・本区では、令和 5 年 6 月より東京都の補助金を活用して一部費用助成を開始。6月から事業を開始し、11 月末日までに 3,139 人(生ワクチン 282 人、不活化ワクチン 1 回目 2,857 人)の方が接種をしている。 ・事業開始以降、当初の想定を上回る申込みがあり、今後も続くと見込まれるため拡充予算を計上する。 <p><他区の状況> 全区で実施</p> <p>2. 目的</p> <p>接種費用を助成することで、ワクチン接種に要する区民負担を軽減、発症及び重症化を予防して、区民の健康増進を図る。</p> <p>3. 内容</p> <p>50 歳以上の区民を対象に、接種費用の一部(自己負担額のおおむね 1/2 程度)を助成する。</p> <p>生ワクチンの場合:@5,000 円×1 回助成、不活化ワクチンの場合:@11,000 円×2 回助成</p> <p>4. 対象</p> <p>50 歳以上の区民の方で、豊島区の助成を初めて受ける方</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p> <p>85,354 千円(特財 43,055 千円・一財 42,299 千円)</p> <p>内訳)接種費用 84,598 千円、予診票発送等経費 756 千円</p> <p>特財:(都)带状疱疹ワクチン任意接種補助事業補助金</p>	

<p>今後の見通し</p>	<p>引き続き同様の内容で継続予定</p>
----------------------	-----------------------

<p>事業名</p>	<p>子宮頸がんワクチン接種助成</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>・子宮頸がん(HPV)ワクチン接種率の向上により、子宮頸がんを予防して区民の健康増進を図る。</p>

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・子宮頸がん(HPV)ワクチンは、平成 25 年 4 月に定期接種化されたが、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛がワクチン接種後にみられたことから、同年 6 月に定期接種の積極的勧奨が一時差し控えられた。
- ・令和 4 年 4 月に積極的勧奨が再開されるとともに、キャッチアップ接種*が開始された。
- ・令和 5 年 4 月より新たに 9 価ワクチンが定期接種に追加され、接種者数が増加している。
- ・キャッチアップ接種が令和 6 年度末に終了することから、期間終了前の接種者増が見込まれる。

*キャッチアップ接種:積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対するの救済措置

【参考】

R4 年度の接種者数(1 回目接種を終えた方)は 1,145 人。

R5年度は上半期で 1,000 人を超えている状況である。

2. 目的

ワクチン接種を推進することで、子宮頸がんを予防して、区民の健康増進を図る。

3. 内容

- ・子宮頸がん(HPV)ワクチンの接種者増及び 2 価・4 価ワクチンより高価な 9 価ワクチンが増える見込みであるため、接種費用を拡充する。
- ・新たに加わった 9 価ワクチンの接種歴を管理するため、システム改修を行う。

4. 対象

定期接種:小学 6 年から高校 1 年相当の女性

キャッチアップ接種:平成 9 年度生まれから平成 19 年度生まれの女性

5. 事業費(特財・一財内訳)

84,595 千円(一財 84,595 千円)

内訳)接種費用 80,801 千円、システム改修費 3,644 千円、印刷等経費 150 千円

<p>今後の見通し</p>	<p>キャッチアップ接種は令和 6 年度末で終了、定期接種については、引き続き同様の内容で継続予定</p>
----------------------	---

<p>事業名</p>	<p>HPV ワクチン男性接種費用助成</p>
<p>セールスポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がん予防として女性に対し定期予防接種が認められている HPV ワクチンについて、男性も接種する意義があるため、接種費用の全額助成を実施。 ・ワクチン接種に要する区民負担を軽減し、男性もかかるようながんや性感染症等を予防して、区民の健康増進を図る。

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

(1) 国の動向

- ・平成 25 年 4 月に女性の子宮頸がん予防として HPV ワクチンが定期接種化された。その後、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛がワクチン接種後にみられたことから、同年 6 月に定期接種の積極的勧奨が一時差し控えられた。
- ・令和 4 年 4 月、ワクチンの安全性及び有効性が副反応のリスクを明らかに上回る事が認められ、積極的勧奨を再開。
- ・男性に対する接種は、令和2年 12 月に 4 価ワクチンが承認されている。

(2) 他区・都の状況

- 令和 5 年 8 月、中野区が HPV ワクチンの男性接種費用助成を開始。
- 令和 6 年 4 月、東京都が HPV ワクチンの男性接種補助を実施する自治体への補助を開始予定

2. 目的

女性だけではなく、男性にも HPV ワクチン接種を推進することで、HPV に感染するリスクの軽減、HPV によりおこる咽頭がん、肛門がん、尖圭コンジローマ等を予防して、区民の健康増進を図る。

3. 内容

小学校 6 年から高校 1 年生相当の男性を対象に、HPV ワクチンの任意接種費用(3 回分)を全額助成する。

4. 対象

小学校 6 年から高校 1 年生相当の男性で接種を希望する区民の方

5. 事業費(特財・一財内訳)

11,833 千円(特財 6,054 千円・一財 5,779 千円)

内訳)接種費用 11,125 千円、印刷等経費 424 千円、予診票等発送経費 284 千円、

特財:(都)HPV ワクチン男性接種補助事業補助金

<p>今後の見通し</p>	<p>引き続き同様の内容で継続予定</p>
----------------------	-----------------------

事業名	妊婦健康診査の充実
セールスポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した妊娠・安心して出産ができるように妊婦健康診査費用助成を拡充 ・多胎児妊娠した方の妊婦健康診査について、通常の受診券 14 回分に加え健康診査費用を5回分追加助成 ・所得の低い妊婦に対する初回産科受診料を費用助成

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

妊婦健康診査については、これまで 14 回目まで公費負担を実施していた。

多胎児を妊娠した妊婦は、より多くの妊婦健康診査の受診を推奨され、受診に伴う経済的負担が大きいこと、低所得の妊婦については、経済的負担を軽減するとともに当該妊婦の状況を把握し、継続的な支援につなげる必要があるなどの課題があった。

また、超音波検査については、都が、これまで1回分の超音波検査費用助成を令和5年度から3回分追加助成し、拡充を図るとした。

2. 目的

区民が安心して妊娠・出産できるように妊婦に対する経済的支援を行う。

3. 内容

- ① 多胎児妊娠の妊婦に対して、15 回目以降 19 回目までを限度として妊婦健診受診料を申請に基づき、償還払いで助成する。
- ② 低所得の妊婦に対して、初回の産科受診料について、償還払いにより費用を助成する。(上限 1 万円)
- ③ 妊娠届出をした妊婦全員に対して、2～4 回目の超音波検査費用を助成し、妊婦健康診査受診票を追加交付する。(5年度から補正予算で開始)

4. 対象

- ① 令和6年4月1日以降に多胎児を出産した者(約 80 人)
- ② 低所得の妊婦で、令和6年4月1日以降申し出した者(約 50 人)
- ③ 令和5年4月1日以降に妊娠届出をした妊婦(約 2,000 人)

5. 事業費(特財・一財内訳)

35,608 千円(特財 34,322 千円・一財 1,286 千円)

今後の見通し	妊婦に対して健康診査費用助成は今後も必要不可欠な事業と考えているため、国・都へ財源措置を引き続き、求めていく。
---------------	---

事業名	妊娠期からの男性育児支援
セールスポイント	公民連携で、妊娠期からの男性育児支援に取り組む

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

少子化対策の一環として男性の育休取得が推進され、産後直後から育児に積極的に従事する男性が増加する一方で、男性の「産後うつ」が問題となっている。このような中で、男性を対象とした育児支援が求められるものの、女性と比較して、育児等に関する知識を得る機会や産後の相談体制は乏しいという課題がある。

また、区の男性育児支援事業が部署ごとに分かれている、民間支援団体も個々で活動しているなど、一体的な情報提供と支援が行えていない状況となっている。

こういった現状を踏まえ、男性の産後うつへの対応・予防、母親の負担軽減を図るための事業を実施する。

2. 目的

父親の妊娠期からの育児知識や意識の向上および受援力(まわりに「助けて」と言える力)の意識醸成、行政と民間の連携強化を通じた支援体制を充実することで、男性の産後うつへの対応・予防、母親の負担軽減を図り、安心して子育てができる社会の実現を目指す。

3. 内容

男性育児支援事業を実施する部署および民間支援団体が連携し、包括的でネットワーク化した支援および男性の受援力の強化を図るため、以下の4つの取り組みを行う。

- ▶ 公民連携による男性育児支援体制の構築
- ▶ 男性の受援力を高める啓発プロモーションの実施
- ▶ 男性の育児支援に向けた調査の実施
- ▶ (仮称)父子手帳の作成・配付および支援へつなげる仕組みづくり

(1) 公民連携による男性育児支援体制の構築

男性育児支援事業を実施する部署および民間支援団体が連携し、ネットワーク化による支援体制を構築することで、豊島区の男性育児支援事業(教室や交流会、ピアサポート等)を一体的に実施する。

《ネットワーク会議の開催<年2回程度>、既存事業の連携実施》

(2) 男性の受援力を高める啓発プロモーションの実施

男性の育児支援における受援力の意識醸成を図るための啓発ツール(リーフレット等)を作成し、啓発活動を展開、育児支援情報を一元的に取得できるサイト等の作成および周知活動を展開。

(3) 男性の育児支援に向けた調査の実施

男性の産後うつに関する調査・分析および報告書作成、男性のニーズや志向に合った父子手帳の作成、事業の再構築等へ反映。

(4)父子手帳の作成・配付および支援へつなげる仕組みづくり

妊娠期から男性向けの出産・育児知識および支援情報を届けるため(仮称)父子手帳の作成、妊娠届出時に母子手帳とともに配付し、支援へとつながる仕組みづくりを行う。配付にあたっては、シングルマザーなど様々な背景に配慮した取り扱いを保健所等の現場を中心に事前に検討を行う。

4. 対象

配偶者が妊娠中の男性を含む、豊島区において子育てをしている男性

5. 事業費(特財・一財内訳)

令和6年度 10,000千円(特財10,000千円)

(内訳)

男性育児支援に向けた調査委託	4,500千円
男性育児支援啓発プロモーション委託	2,000千円
男性育児支援ネットワーク構築委託	500千円
「(仮称)父子手帳」制作委託	3,000千円

特定財源: 子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業 10/10

今後の見通し

令和5年12月事業開始。令和6年度継続。

事業名	出産・子育て応援ギフトによる支援
セールスポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての妊婦が安心して出産・子育てができるように切れ目ない相談体制を充実 ・妊娠期、産後早期の経済的支援と助産師・保健師による相談支援を一体的に実施 ・ゆりかご面接を受ける割合が事業開始後に大幅上昇(68.8%→85.8%) ・妊娠後期のアンケート、個別支援を開始

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・ 国の「出産・子育て応援交付金」、都の「とうきょうママパパ応援事業」補助金を活用し、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、妊娠届出時のゆりかご面接を実施した妊婦や出生後赤ちゃん訪問を実施した家庭に、出産・子育て応援ギフトを配布する「経済的支援」を令和5年3月から実施している。

2. 目的

妊娠期から出産直後すべての家庭に切れ目なく支援を行うことにより、妊婦並びに乳幼児及びその保護者の心身の健康の保持及び増進を図る。

3. 内容

- ・ 妊娠届出時から妊婦や出産後の家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるため「ゆりかご面接」を助産師等が実施し、出産までの心配等を聞き取り、体調管理に必要な助言や子育て支援サービスの紹介等を行う。
- ・ 妊娠8か月頃の方を対象にアンケートを郵送し、支援が必要な妊婦にアプローチするため、相談を希望する妊婦等に面接を実施し、出産に対する不安の解消を図る。
- ・ 生後4カ月までの乳児がいる家庭を保健師等が「赤ちゃん訪問」し、乳児と産婦・保護者の健康状態や育児環境を確認し、保健指導や相談支援を行う。支援が必要な家庭には、子ども家庭支援センター等と連携して対応する。
- ・ 経済的支援として、「ゆりかご面接」を実施した妊婦等に対し5万円分の出産応援ギフトカード、「赤ちゃん訪問」を実施した家庭に10万円の子育て応援ギフトカードを支給する。

4. 対象

豊島区に住民登録があり、妊娠届出後に「ゆりかご面接」を受けた方、出生後に「赤ちゃん訪問」を受けた方

5. 事業費(特財・一財内訳)

263,973 千円(特財 260,039 千円、一財 3,934 千円)

今後の見通し	国は、令和4年度補正予算で創設された「出産・子育て応援交付金」を子ども・子育て支援法の新たな個人給付として令和7年度から制度化する予定であることから、国・都への財源措置を引き続き、求めていく。
---------------	--

<p>事業名</p>	<p>出産費用の実質無償化</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>子どもの出産にかかる費用を軽減することで、子育て世帯の経済的支援を行い、子どもを産み育てやすい環境整備を行う。</p>

<p style="text-align: center;">事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>出産費用は、健康保険の適用がなく、高額な負担となっている。東京都の出産に係る費用の中央値は 542,630 円となっているが、国の「出産育児一時金」は 50 万円にとどまっている。</p> <p>子どもの出産にかかる費用を軽減し、子育て世帯の経済的支援を行い、子どもを産み育てやすい環境整備を行うことが必要とされている。</p> <p>2. 目的</p> <p>東京都の出産に係る費用の中央値と「出産育児一時金」の差額部分の出産費用の負担軽減を図る。</p> <p>3. 内容</p> <p>子育て世帯への見守り訪問「子育てエール」の登録者に、育児支援品を選べる電子クーポン「50,000 円相当」を配付いたします。里帰り出産も対象とし、全額国の一時金の範囲内に収まった場合でも、配付。(申請において証明書類の審査等必要としない)</p> <p>4. 対象</p> <p>子育て世帯見守り訪問の登録をした方 (子育て世帯見守り訪問の対象:豊島区に住民登録がある月齢 4 か月から 11 か月のお子さんを養育している世帯)</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p> <p>82,500 千円 (一財 82,500 千円) @50,000*1.1*1,500 人</p>	
<p>今後の見通し</p>	<p>配布開始時期未定</p>

<p>事業名</p>	<p>産後ドゥーラ利用助成事業(妊娠中含む)</p>
<p>セールスポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門の資格を持ったドゥーラが、各家庭に訪問して、妊娠中や産後のママの家事や育児をサポートしてくれる支援サービスを提供する。 ・適切で健全な親子関係を構築するには、産後の心身の安定、育児や新しい生活へのスムーズな導入などへの専門知識をもつ産後ドゥーラによるサポートが有効である。

<p>事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>(区の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から育児支援ヘルパー事業において、要支援家庭で特に専門的な育児支援が必要な場合に限り、ドゥーラの支援を提供してきた。 <p>(社会的ニーズの高まり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・核家族化が進み、親族の支援が受けられない家庭も多く、児童虐待予防の観点から、新生児期の育児不安解消が重要であり、新生児についての専門性の高いヘルパーの導入が必要と社会的なニーズがより一層高まってきた。 ・さらに、児童福祉法の改正により訪問型の支援が重要視され、区議会においても質疑されている状況から、区としての対応が求められていた。 <p>(都の動き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都もその必要性を認識し、「とうきょうママパパ応援事業補助金」において、産後ドゥーラによる支援の導入をすすめている。(補助率 10/10) <p>2. 目的</p> <p>妊娠中から産後6か月以内の心身の安定、育児や新しい生活へのスムーズな導入などへの専門知識をもつ産後ドゥーラによるサポートを提供することで、適切で健全な親子関係を構築することを目的とする。</p> <p>3. 内容</p> <p>利用申請した妊娠中から生後6か月以内の子どもを育てる家庭(要支援家庭、ひとり親、多胎児)を対象に、専門的な専門性の高い支援を導入することで、妊婦が安心して子育てできる環境を整える。利用枠は上限12時間までとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料 一時間あたり 900 円(多児育児の場合は 1,350 円) <p>4. 対象</p> <p>妊娠中から生後6か月以内の子どもを育てる家庭のうち、産後うつや強い育児不安のある特に支援を必要とする家庭、ひとり親家庭、多胎児を育てる家庭</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p> <p>7,971 千円(特財 7,971 千円)</p>	

<p>今後の見通し</p>	<p>現状は、都の全額補助であるが、社会ニーズの変動で補助率等について見直される可能性がある。</p>
----------------------	---

事業名	産後ドゥーラ養成講座受講料の一部助成(妊娠中含む)
セールスポイント	<ul style="list-style-type: none"> 産後ドゥーラ養成講座受講料の一部助成を行うことで、区内で産後ドゥーラの人材を増やし、地域で子育てする土壌を整える。 取得した資格を区の事業(育児支援ヘルパー事業)に還元してもらうことを条件とする。

事業の内容

1. これまでの経緯

(区の状況)

- 産後ドゥーラは、産前産後の女性の心と体を支える専門的な知識、技術を取得しており、地域で子育てする環境を整えるために必要な人材であるが、豊島区在住のドゥーラ登録者数が少ない現状が課題であった。

(他区の動向)

	港区	品川区	目黒区	大田区	中野区
助成金額	200千円	200千円	200千円	210千円	受講費1/2 または 200千円
予算	3,000千円	5,400千円	3,000千円	5,460千円	6,000千円
実績	9人	27人	7人	R5より	15人
提携先	全て一般社団法人 ドゥーラ協会の受講料を想定				

(都の動き)

- 「とうきょうママパパ応援事業補助金」において、産後の母子や多胎児家庭に寄り添い、適切に支援できるよう、人材育成を補助している。(補助率 10/10)

2. 目的

産後ドゥーラ養成講座受講料の一部助成を行うことで、区内で産後ドゥーラの人材を増やし、地域で子育てする土壌を整えることを目的とする。

3. 内容

一般社団法人 ドゥーラ協会の受講料を想定し、受講料の半額かつ上限 200 千円を助成する。

4. 対象

- 「産後ドゥーラ」の認定を受けた時点で、豊島区に住民票があること。
 - 令和6年度中に一般社団法人産後ドゥーラ協会が実施する「産後ドゥーラ養成講座」を受講し、認定を受けた方。
 - 豊島区育児支援ヘルパー事業のヘルパー登録や協力家庭として3年間以上活動できること。
- ※ 他自治体で「産後ドゥーラ養成講座受講料」に関する助成を受けている場合は対象外。

5. 事業費(特財・一財内訳)

3,000 千円(特財 3,000 千円) (内訳) @200 千円×15 人=3,000 千円 ※予算額に達し次第終了する

今後の見通し	現状は、都の全額補助(上限 5,460 千円)であるが、社会ニーズの変動で補助内容が見直される可能性がある。
---------------	--

<p>事業名</p>	<p>子育て世帯見守り訪問</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>・子育て世帯の孤立・孤独解消や、児童虐待予防・早期発見のため、育児支援品に引き換えられるクーポンの配付を通じた見守り訪問事業を2月より実施する。</p>

<p>事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>2. 目的</p> <p>3. 内容</p> <p>4. 対象</p> <p>5. 利用方法</p> <p>6. クーポン対象商品カテゴリ</p> <p>7. 事業費(特財・一財内訳)</p>	<p>子育て世帯が直面する孤立や孤独の解消、児童虐待の予防と早期発見のため、外出もままならない産後に子育て世帯が適切なサポートや情報を受け取れるような体制を整えることが急務となっている。</p> <p>現在、生後から4か月までに毎月1回訪問を行うこんにちは赤ちゃん訪問(新生児訪問)から、1歳のバースデイ訪問まで、全世帯への訪問による見守り支援がない状況となっており、支援の充実を図ることとした。</p> <p>子育て世帯の孤立・孤独解消や、児童虐待予防・早期発見</p> <p>子育て支援に関する研修を受けた見守り支援員が毎月ご自宅を訪問し、乳児と養育者にお会いして状況を伺うとともに子育て情報を提供する。また、訪問後には、育児支援品に引き換えられる電子クーポン3,000円相当を配付。</p> <p>月齢4か月から11か月の乳児がいる子育て世帯(生まれた日の属する月を0か月とする)</p> <p>(1)対象者には、案内書類一式を郵送 (2)書類にある二次元コードを読み取り、専用WEBサイトで登録 (3)専用WEBサイトで見守り訪問申請(訪問日の予約) (4)お約束した日に、見守り支援員が訪問し、お子さまと養育している方にお会いして状況を伺う (5)見守り訪問終了後、専用WEBサイトで育児支援品に引き換えられる電子クーポンを発行</p> <p>オンラインストアで、下記カテゴリの育児支援品を選ぶことができ、選んだ商品は自宅無料配送される。 総数は約8,000点</p> <p>①マタニティ・ママ ②ベビーのおもちゃ ③ミルク・お食事 ④お風呂・ベビーケア ⑤おむつ・トイレ ⑥ベビーカー・チャイルドシート ⑦ベビー服・子供服</p> <p>189,660千円 (特財(ファミリー・アテンダント先進事例創出事業補助金)123,600千円、一財66,060千円)</p>

<p>今後の見通し</p>	<p>令和5年2月訪問開始。令和6年度継続。</p>
----------------------	----------------------------

<p>事業名</p>	<p>私立幼稚園給食費における多子世帯の経済的負担軽減</p>
<p>セールスポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期の子どもがいる保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境整備を行う。 ・物価高騰等の社会情勢のなかで、多子世帯の負担軽減を図る。

<p>事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園に通園する園児の保護者が実費負担する給食費について、低所得世帯及び多子世帯の保護者を対象に補助を行ってきたほか、区独自の補助として所得階層を拡大してきた。 ・東京都が令和5年10月から、多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園の保育料補助金における多子計算に係る年齢制限を「小学校3年生までの兄・姉を有する幼児」から、「年齢を問わず、保護者と生計を一にする兄・姉等を有する幼児」に緩和したが、給食費補助は緩和していない。
<p>2. 目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てしやすい環境づくりを推進するため、多子世帯への経済的負担軽減の重要性に鑑み、給食費補助に対する区の多子計算の取り扱いを見直す。
<p>3. 内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・給食費補助の多子計算にかかる年齢制限を、国基準の「保護者と生計を一にする小学校3年生までの兄・姉」としていたものを、区独自で年齢制限を緩和し「年齢を問わず、保護者と生計を一にする兄・姉」とする。
<p>4. 対象</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園に通園する園児が属する世帯のうち、保護者と生計を一にする小学校4年生以上の兄・姉がいる園児約70人
<p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2,343 千円(一財2, 343千円)

<p>今後の見通し</p>	<p>国・都補助制度における多子計算に係る年齢制限の動向を見ながら、当面は区で必要な財源を捻出し多子世帯への支援を継続する。</p>
----------------------	--

<p>事業名</p>	<p>認可外保育施設利用者への支援</p>
<p>セールスポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> 東京都の補助事業を活用し、これまで国の保育料無償化のみであった認可外保育施設を利用する保護者への保育料補助を拡充 認可外保育施設のうち、企業主導型保育事業は認可保育所と同程度の負担で利用できるように補助を実施し、その他の認可外保育施設についても、国の保育料無償化の対象とならなかった年齢に補助を拡大。国の保育料無償化の対象年齢にも上乗せ補助を実施。

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- 国は、令和元年10月から「幼児教育・保育の無償化」制度を開始し、認可外保育施設に通う保護者への支援は、0～2歳児の非課税世帯が4.2万円を上限、3～5歳児は3.7万円を上限とした補助を実施。
- 東京都は、平成28年より、国に先駆けて認可外保育施設への保育料補助事業を開始。また、令和5年10月には少子化対策として多子世帯への補助を拡充し、認可保育所では第2子の保育料を無償化。
- 区においても、待機児童ゼロを維持する中で、更なる少子化対策と子育て支援策の充実を図り、安心して子どもを産み育てられる環境を整えていく。

2. 目的

- 子育て世帯の経済的な負担の軽減と多様な保育を選択できる環境の整備

3. 内容

- 国の認可外保育施設指導監督基準を満たす認可外保育施設を利用する保護者に対して、保育料の補助を実施。
- 認可外保育施設のうち、多様な働き方に対応し、女性活躍を推進する企業主導型保育事業を利用する場合には、東京都の補助に加えて、区独自の上乗せを実施し、認可保育所と同程度の負担となるよう補助。
- その他の認可外保育施設も、東京都の補助額を上限とする補助を実施。

4. 事業費(特財・一財内訳)

72,420千円(特財52,620千円・一財19,800千円)

(都補助)認可外保育施設利用支援事業

<p>今後の見通し</p>	<p>引き続き、巡回訪問等を通じて、認可外保育施設の質の向上を支援し、より多くの認可外保育施設が国の認可外保育施設指導監督基準を満たせるよう取り組んでいく。</p>
----------------------	--

<p>事業名</p>	<p>こどもつながる定期預かり</p>
<p>セールスポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの一時預かり事業は、必要な時に空きが枠がある場合にスポット利用できる仕組みであるが、定期利用の実施により、継続的に未就園児が保育園の子どもたちと関わることができるとともに、保育士が育児を支援 ・ また、月2回の定期預かりの枠を確保できるため、保護者は計画的に予定を立てやすい

<p>事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国は、令和8年度から「こども誰でも通園制度(仮称)」の本格実施を予定しており、区では、東京都の補助事業を活用し、定期的な預かり事業を先行的に実施する。 ・ また、区は、令和5年11月より、区独自の「こどもつながる定期預かり事業」を開始しており、令和6年度は実施施設数や受入枠を増やし、子どもたちの健やかな成長と在宅子育て家庭の支援の体制を充実させていく。 <p>2. 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所等を利用していない児童が定期的に保育施設を利用できることで、子どもの健やかな成長を図る。 ・ 在宅子育て家庭の孤立を防止し、育児の不安や負担の軽減を図る。 <p>3. 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立認可保育所や小規模保育所に加えて、区立保育所、私立幼稚園の実施施設において、保育所等を利用していない未就園児を月2回・16時間を上限として定期的に預かる。(1回あたり利用は、8時間を上限) ・ 支援計画の作成や定期的な保護者面談を実施する。 <p>4. 対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所、幼稚園等を利用していない未就園児のうち、0歳6か月から2歳児クラスのお子さん。 <ul style="list-style-type: none"> * 2歳児クラス…令和6年4月1日時点で2歳児のお子さん。 * より多くの在宅子育て家庭にご利用いただくため、上半期(4～9月)と下半期(10～3月)の2回に分けて利用者を募集予定。 <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p> <p>事業費 38,523千円(特財:38,523千円)</p> <p>(都)多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金 など</p>	

<p>今後の見通し</p>	<p>区独自の「こどもつながる定期預かり事業」の実施状況を踏まえつつ、国の「こども誰でも通園制度(仮称)」の本格実施に向けて準備を進めていく。</p>
----------------------	---

事業名	学校給食費の無償化
セールスポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・学齢期の子どもがいる保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境づくりをさらに推進 ・学校給食の質の確保と食育の推進を図り、安定的な学校給食の提供 ・教職員の事務負担の軽減により、子どもたちと向き合う時間の確保
<h2>事業の内容</h2>	
<p>1. これまでの経緯</p> <p>令和5年度 第2回区議会定例会にて補正予算を計上し、令和5年9月から、区立小・中学校における学校給食費の無償化を実施した。</p> <p>令和6年度も、引き続き、区立小・中学校における学校給食費の無償化を継続する。</p> <p>2. 目的</p> <p>学齢期の子どもがいる保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境づくりをさらに推進する。</p> <p>3. 対象</p> <p>区立小・中学校に在籍する児童・生徒 12,143人（令和6年度推定） 【内訳:小学校 9,380人、中学校 2,763人】</p> <p>4. 事業費(特財・一財)</p> <p>738,045千円(一財 738,045千円)</p> <p>① 小学校分 556,325千円 @1食単価×給食提供回数×児童・生徒数</p> <p>② 中学校分 181,720千円 @1食単価×給食提供回数×児童・生徒数</p>	
今後の見通し	学校給食無償化に必要な財源措置を引き続き、国に求めていく。当面は、区で必要な財源を捻出し、実施する。

<p>事業名</p>	<p>子どもスキップの充実</p>
<p>セールスポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を要する児童の成長や発達のため、子どもスキップと学校で勤務するスクール・スキップサポーターを増員し、切れ目のない支援を推進 ・児童の増加とともに消耗・痛みが激しい施設の付帯設備を計画的に修繕し、“としまっ子”の居場所を、安全安心快適(Wellbeing)な空間に

<h2>事業の内容</h2>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>子どもスキップでは、特別な支援を要する児童の見守りのため、各子どもスキップに原則1名スクール・スキップサポーターを配置してきたが、子どもスキップと学校とそれぞれの職務を1名で行うことに苦慮していた。(現在のスクール・スキップサポーターは令和6年1月1日時点で27名)</p> <p>学童クラブ利用者が毎年増大する中、施設の付帯設備についても、消耗・痛みが激しくなっており、令和5年6月に子ども版広聴事業「子どもレター」で、「学童のマットを交換してほしい」という声が子どもからもあがった。子どもたちの切実な声を拾い、真摯に対応することが重要。</p> <p>2. 目的</p> <p>特別な支援を要する児童の成長や発達のため、子どもスキップと学校で勤務するスクール・スキップサポーターを増員し、切れ目のない支援を推進する。</p> <p>また、児童が長時間過ごす場所を安全安心快適な空間にし、環境面から子どもたちのWellbeingを支える。</p> <p>3. 内容</p> <p>スクール・スキップサポーターを区全体で22名増員し、各子どもスキップに1名を追加で配置する。</p> <p>区内22カ所の子どもスキップにおいて、カーペット・畳の計画的な修繕を3か年かけて実施し、床面を一新する。</p> <p>4. 対象</p> <p>区内子どもスキップ22施設及び区立小学校</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p> <p>【スクール・スキップサポーター22名の報酬・手当・社会保険料等】 117,329千円(特財13,954千円・一財103,375千円)</p> <p>【カーペット・畳の修繕費】 2,123千円(一財2,123千円)</p>	
<p>今後の見通し</p>	<p>子どもスキップの会計年度任用職員の職種や配置については、児童数や学校との連携を勘案し、必要に応じて見直しを検討していく。また施設の整備についても、主管課にて修繕計画を策定し、実施していく。</p>

<p>事業名</p>	<p>中学校部活動の地域連携・地域移行の推進</p>
<p>セールスポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区では、部活動改革を含む中学生の放課後の充実を図るため、居場所づくりや学習支援を一体的に取り組む。 ・持続可能な学校部活動の在り方を検討し、外部指導者による地域連携と休日の地域クラブ活動による地域移行を推進する。

<p>事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>令和4年12月に国のガイドラインが示され、部活動の地域連携・地域移行を令和7年度までに推進することが示されている。</p> <p>競技経験のない教員が部活動の顧問をすることや時間外活動に対する負担が大きくなっており、教員の働き方改革が求められている。かつ少子化による部活動の持続可能性についても課題があり、従来の方で部活動を存続することが難しい状況にある。</p> <p>このような状況下では新たな部活動を設置することや生徒のスポーツや文化活動が持続不可能であり、抜本的な部活動改革を進める必要がある。</p> <p>地域クラブ活動(土曜部活動)参加人数:ダンス部12名、プログラミング部9名、音楽部16名 (指導者は各部活動2名ずつ)</p> <p>2. 目的</p> <p>学校部活動の地域連携・地域移行を推進する。</p> <p>3. 内容</p> <p>豊島区部活動地域連携推進協議会で検討している新しい部活動の形を、より現実的なものとするため、部活動の現状や学校の実情を把握している専門性の高いコーディネーターとともに、学校部活動の地域連携を進めていく。</p> <p>→R6新規 コーディネーター謝礼</p> <p><地域連携> 学校部活動に外部指導者を派遣し、技術的指導や休日の活動を行うことで教員の負担軽減を図る</p> <p>→R6 新規 外部指導者配置強化事業</p> <p><地域移行> 学校部活動になく、要望のある種目を土曜日に地域で実施することで、生徒の活動の場を増やす</p> <p>→R5継続 部活動地域移行実証事業</p> <p>4. 事業費(特財・一財内訳)</p> <p>411千円(一財411千円)</p>	

<p>今後の見通し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・豊島区部活動地域連携・地域移行推進計画を策定 ・としま土曜部活を拡充 ・コーディネーターによる地域連携の調整
----------------------	--

<p>事業名</p>	<p>学校マネジメントの強化(副校長補佐の配置)</p>
<p>セールスポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多忙な副校長の業務負担を軽減することで、学校における働き方改革を推進する。 ・副校長の雑多な事務を軽減することで、教職員への直接的なサポート時間を増やし、子供たちの教育の充実を図る。 ・内部事務に携わっていた時間を削減し、地域と向き合う時間を確保する。
<p>事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校現場における副校長の在校時間は他職位より長い割合が多く、中間管理職として管理監督業務のほか、外部対応、雑多な事務等をこなす必要から業務過多の傾向がある。 ・教員の在校時間を減らすことは喫緊の課題である。 ・管理職のなり手を育成するためにも、副校長職の魅力を向上させることが求められている。 <p>2. 目的</p> <p>副校長の業務負担を軽減し、学校における働き方改革を推進する。</p> <p>3. 内容</p> <p>副校長の業務負担を軽減するため、学校事務経験者を副校長補佐として学校に配置する。 副校長業務のうちサービス管理、調査対応、外部対応(来客、電話)、その他雑多な事務の支援を行う。 豊島区独自として、受験資格に「学校における勤務経験のある者」としている。</p> <p>4. 対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昇任2年目までの副校長が配置される学校 ・前年度に時間外労働が常態化している副校長が配置されている学校 ・その他、学校事情等で負担が大きく、本事業の実施が必要不可欠な学校 <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p> <p>15,012千円(特財 15,012千円(東京都補助金「学校マネジメント強化事業」))</p>	
<p>今後の見通し</p>	<p>教職員の在校時間も検証し、真に必要な人的措置を行うことで、より一層学校における働き方改革を推進し、教育の充実を図る。</p>

<p>事業名</p>	<p>小学校指導者用デジタル教科書の購入</p>
<p>セールスポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書の内容をモニター等に表示しながら授業を実施することにより、児童と教員が等しく教科書の内容を共有し、授業の理解度を深められる。 ・指導内容に沿った動画コンテンツも充実しており、視覚・聴覚をフルに活用した授業を実現することで、紙の教科書単独での学習よりも高い学習効果が期待できる。

<p>事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>2. 目的</p> <p>3. 内容</p> <p>4. 対象</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p>	<p>今年度、本区では学習者用デジタル教科書実証事業を活用し、英語の学習者用デジタル教科書を導入するとともに、指導者用デジタル教科書も活用しており、既に高い学習効果を得ることができている。</p> <p>一方で、英語以外の科目は、紙の教科書での学習にとどまっているため、より高い学習効果を得るために効果的な指導者用デジタル教科書を、令和6年度から算数、理科、英語の3教科に拡大して導入することとした。</p> <p>指導者用デジタル教科書の活用により児童と教員が視覚的に情報共有や、紙の教科書に加えデジタルコンテンツやツールを用いた視覚、聴覚的なアプローチから児童の理解を深め、学習効果の更なる向上を図る。</p> <p>令和6年4月以降、すべての区立小学校に3教科(算数・理科・英語)の指導者用デジタル教科書を導入する。</p> <p>すべての区立小学校(22校)</p> <p>6,050千円 (一財 6,050千円)</p>

<p>今後の見通し</p>	<p>国等における配備方針の動向を注視しつつ、当面は、区で必要な財源を捻出し、実施を継続・拡充していく。</p>
----------------------	--

<p>事業名</p>	<p>学習情報センターの環境整備</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>区立小中学校に整備されている学校図書館について、児童生徒の読書センターの機能に学習・情報センターを加えて、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成して、教育課程の展開に寄与する環境を整備する。</p>

<p style="text-align: center;">事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>2. 目的</p> <p>3. 内容</p> <p>4. 対象</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p>	<p>学校改築等をきっかけに、図書室に電子黒板、スクリーン、音響設備等の整備が進められている。一方で改修等の予定がない学校については、図書室等に電子黒板等の配備が行われておらず、書棚の老朽化も進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に一人一台配付したタブレットPCに加えて個別学習、協働学習の場を整備する。 ・改築・改修の有無による ICT 環境や学校備品の学校間格差を是正するため。 <p>図書とタブレット PC による調べ学習や発表ができる学習・情報センターを整備する。</p> <p>学校改築又は改修の予定がない区立学校 1 校に対して、パイロット実施する。</p> <p>5,000千円 (一財5,000千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① プロジェクターや書棚等の設置の業務委託経費 @2,000 千円 ② プロジェクターや書棚等の購入経費 @3,000 千円

<p>今後の見通し</p>	<p>パイロット実施の結果を踏まえて、学習・情報センターの未整備校に対する整備を検討・実施する。</p>
----------------------	--

<p>事業名</p>	<p>未利用地の有効活用【区民提案】</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>豊島区は、区民一人あたりの公園面積が23区最下位であるなど、子どもの遊び場が少ないため、現在使用されていない道路予定地・区有地などを活用し、子どもがのびのびと遊べる場所・機会を提供するイベント等を開催する。</p>

<p style="text-align: center;">事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>(1) 豊島区民による事業提案制度による採択事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柵で囲われた使用されていない道路予定地を開放する「道路予定地の有効活用」事業が区民から提案された。 ・道路予定地のほか、現在未利用になっている区有地を含め、本事業を実施する。(未利用地は合計 31 カ所) <p>(2) 子どもの遊び場の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊島区は、区民一人あたりの公園面積が23区最下位であるなど、子どもの遊び場が少ない。 ・「子どもレター」「としま子ども会議」において、子どもたちからボール遊びができる遊び場、自由に遊べる場所、友達と一緒にくつろげる場所などを増やして欲しいという要望・意見が上がっている。 <p>2. 目的</p> <p>利用されていない道路予定地と区有地で子ども向けの遊びのイベント等を行い、遊びの場所と機会の充実を図り、子どもたちの要望に応えていく。</p> <p>3. 内容</p> <p>候補地から3～5か所を選定し、区の関係部署と協力、地域団体・民間企業等と連携して、子どもたちがのびのびと楽しめる遊びのイベント等を計画する。(1日限定のプレーパーク、昔遊び、スポーツ企画など、様々な年代の子どもを対象とした企画を検討)</p> <p>4. 対象</p> <p>子ども、親子連れ</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p> <p>2,000 千円(一財 2,000 千円)</p> <p>① イベント開催経費 @150 千円(人件費、材料費などのイベント運営単価)×12 回分</p> <p>② 200 千円(チラシ作成等の広報費)</p>	
<p>今後の見通し</p>	<p>イベント等に使用できる道路予定地、区有地などを精査し、令和6年4月以降イベントを開催していく。</p>

事業名	東部・西部障害支援センターにおける障害児相談支援の開始
セールスポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の18歳以上の障害者を対象としている特定相談支援事業(主たる障害:身体・知的、内容:サービス等利用計画作成等)でのノウハウを使い、障害児の相談支援の事業展開が可能 ・既存の障害児の相談支援事業所において対象としている障害に「身体」がある民間事業所が少なく、医療的ケア児等支援にも期待 ・障害児通所支援利用が必要と判断される方が適切な利用を可能

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯

- ・障害児相談支援とは、障害児が障害児通所支援(児童発達支援・放課後等デイサービスなど)を利用するため、相談専門支援員が障害児支援利用計画を作成し(障害児支援利用援助)、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う(継続障害児支援利用援助)などである。
- ・障害児通所支援の利用者数は年々増加しているが、障害児相談支援事業所数は十分ではなく、セルフプラン(障害児サービスを利用するためには、障害児支援利用計画が必要となるが、それらの作成を自分で行うこと)率が高い(R4度、69.5%)。セルフプランでは、支援と家族のマッチングができていないなど、定期的な見守り(モニタリング)ができず、支援が途切れてしまう可能性がある。
- ・医療的ケア児等、複合的な課題を抱える家族が増えており、様々な支援機関につなげる障害児相談支援は重要。
- ・障害児相談支援事業は、業務量と比較して収入が少ないことから、民間事業所参入が著しく低い(R4度末、区内8か所)。特に、医療的ケア児等支援を行える事業所は現在区内に1か所しかない。

2. 目的

東部・西部障害支援センターで「障害児相談支援」を実施することで、障害児支援利用計画のセルフプラン率減少を目指す。

3. 内容

東部・西部障害支援センター業務委託業務である18歳以上の障害者を対象としている「計画相談支援」に加え、「障害児相談支援」を追加する。

障害児相談支援を行う初年度では、習得期間含め40件受任を想定している。

4. 対象

18歳未満の障害児

令和4年度実績632人

5. 事業費(特財・一財内訳)

6,620千円(特財975千円・一財5,645千円)

今後の見通し	令和6年度実績により令和7年度以降の利用者の増加を検討し、更なる障害児支援利用計画のセルフプラン率減少を目指す。
---------------	--

<p>事業名</p>	<p>障害児通所支援事業所(重症心身障害児等)開設時の家賃補助</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>医療的ケア児や重症心身障害児が区内で療育を受けられる環境の整備を促進する。</p>

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・障害児通所支援事業の利用者は年々増加しているが、重症心身障害児(医療的ケア児含む)対応のサービス供給は十分でない。
- ・児童の保護者より障害児通所支援事業所の増設希望があり、事業者からは家賃高のため事業をする場所の確保が難しいとの意見がある。
- ・令和6年2月1日現在、障害児通所支援事業所は39カ所(児童発達支援事業所17カ所、放課後等デイサービス事業所19カ所、居宅訪問型児童発達支援事業所1カ所、保育所等訪問支援事業所2カ所)となっている。そのうち、重症心身障害児を対象とした事業所は1カ所(放課後等デイサービス事業所)のみとなっている。
- ・重症心身障害児や医療的ケア児は日常的に医療機器を使用することが多く、災害時の電源確保が課題となっている。

2. 目的

医療的ケア児や重症心身障害児が区内で療育を受けられる環境の整備を促進する。

3. 内容

医療的ケア児及び重症心身障害児を対象とする障害児通所支援事業者が区内に開所をする際の費用の一部を補助する。

- ・障害児通所支援事業所(主として重症心身障害児を通所させる事業所) 1ヶ所 1,450千円

(内訳)

賃貸借契約を締結してから開所するまでの家賃 250千円×3か月分=750千円

バス安全装置費用(機器+取付費用) 300千円

災害時使用発電機購入費用 400千円

4. 対象

既存物件を借り上げて豊島区内に児童発達支援事業所又は放課後等デイサービス事業所を開所する法人

5. 事業費(特財・一財内訳)

1,450千円(一財1,450千円)

<p>今後の見通し</p>	<p>医療的ケア児や重症心身障害児が区内で安定した療育を受けられるよう、環境整備に努めます。</p>
----------------------	--

<p>事業名</p>	<p>放課後等デイサービス事業所における看護師の追加配置</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>医療的ケア児や重症心身障害児支援の充実のため、放課後等デイサービス事業所の看護職員加配に伴う人件費の補助を行い、安定した運営継続を支援する。</p>

<p>事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児や重症心身障害児支援の充実が求められており、重症心身障害児等の受け入れに対応できる事業所の必要性が年々高まっている。 ・医療的ケア児や重症心身障害児の受け入れについては、看護職員の配置等手厚い人員配置が求められているが、福祉分野で働く看護職員等の確保は非常に困難で、自治体からのサポートがほしいとの声がある。 ・区内に放課後等デイサービスは19カ所あるが、重症心身障害児等の受け入れに対応できる(看護師が配置されている)事業所は現状1ヶ所のみ。 <p>2. 目的</p> <p>医療的ケア児や重症心身障害児支援を行う放課後等デイサービスの安定的な運営継続を支援するため。</p> <p>3. 内容</p> <p>医療的ケア児及び重症心身障害児の支援を行う放課後等デイサービス事業所の看護職員加配に伴う人件費の補助を行う。</p> <p>4. 対象</p> <p>豊島区内の主として重症心身障害児を通所させる放課後等デイサービス事業所</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p> <p>5,400千円(特財2,700千円・一財2,700千円)</p>	

<p>今後の見通し</p>	<p>看護職員加配に伴う人件費補助を行い、安定した事業所運営を支援することにより、医療的ケア児及び重症心身障害児の放課後支援の拡充を図る。</p>
----------------------	---

<p>事業名</p>	<p>重症心身障害児(者)等在宅レスパイト等の訪問看護先の拡充</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>医療的ケア児や重症心身障害児のご家族の休養等のため、自宅や学校等まで看護師が出向き、家族にかわってケアを行います。</p>

<p style="text-align: center;">事業の内容</p>	
	<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の入学時や年度替わりの際、学校への保護者の付き添いを求められるが、当該事業の看護師の訪問先が自宅に限定されており、保護者の付き添いに対する支援が実施できない。 ・保護者より看護師を学校へ派遣できるようにしてほしいと要望がある。 ・医療的ケア児や重症心身障害児の家族の看護への負担が大きいことを踏まえ、保護者の負担軽減等のために、学校へ看護師が訪問できるように環境整備を早急に行う必要がある。 <p>2. 目的</p> <p>レスパイト事業の訪問先に学校等を加え、家族の休養等の支援を促進する。</p> <p>3. 内容</p> <p>自宅や学校等へ看護師を派遣し、医療的ケアや療養上の行為(食事介助、排泄介助、体位交換等)を行い、家族の休養等を支援する。</p> <p>4. 対象</p> <p>区内に住所を有し、家族等による在宅介護及び訪問看護サービスによる医療的なケアを受けて生活する以下の(1)(2)(3)いずれかに該当する方。</p> <p>(1)重症心身障害児(者) (2)障害者手帳を未取得で(1)と同程度と認められる方 (3)医療的ケア児</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p> <p>1,260 千円(特財 945 千円・一財 315 千円)</p>

<p>今後の見通し</p>	<p>家族の介護負担軽減を図ることにより、医療的ケア児及び重症心身障害児支援を拡充する。</p>
----------------------	--

<p>事業名</p>	<p>医療的ケア児等コーディネーター支援の体制整備</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>民間事業所等に配置されている医療的ケア児等コーディネーターの活動に係る経費を補助し、地域における活動の定着を促進します。</p>

<p style="text-align: center;">事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>2. 目的</p> <p>3. 内容</p> <p>4. 対象</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p>	<p>・医療的ケア児やその家族等からの各種相談に対しては、個々の児童の特性に配慮しつつ、関係機関との緊密な連携の下に総合的に支援体制を整備する必要がある。</p> <p>・医療的ケア児等の支援を総合調整する役割として、「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」を東京都が実施しているが、「サービス報酬につながらない」「知識・スキル不足等」の理由で約6割が医療的ケア児コーディネーターとして活動できていない。</p> <p>民間事業所等に配置されている医療的ケア児等コーディネーターの活動に係る経費を補助し、地域における活動の定着を促進する。</p> <p>サービス報酬につながらない計画策定前の業務に係る経費の一部を補助する。 (例)退院前カンファレンス参加、在宅移行支援に係る連絡調整業務など</p> <p>都、他道府県及び政令指定都市が実施する「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」の修了者を配置している民間事業者等</p> <p>160千円(特財120千円・一財40千円)</p>

<p>今後の見通し</p>	<p>医療的ケア児等コーディネーターの地域における活動の定着を図り、医療的ケア児等の支援を促進する。</p>
----------------------	--

<p>事業名</p>	<p>親子関係の再構築支援</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>虐待や不適切な養育等、何らかの理由で親子関係に SOS が灯った家族に、児童相談所と高度な専門性を有する民間カウンセリング事業者が協働して親子関係の回復に向けてアプローチします。</p> <p>保護者の子どもへのかかわり方の改善を目標として、心理的側面から親子本来のあたたかい関係に修復していく事業です。</p>

事業の内容

<p>1 事業実施に至った経緯、背景など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所が受理する虐待相談が 10 年前と比較して4倍以上に増加する中、一時保護や施設入所等により親子を分離するケースも増加している。親子分離後の、家族の肯定的なつながりを回復する取り組みは、豊島区の未来を担う子どもの健全な心身育成のためにも極めて重要である。 <p>こうした中、児童福祉法の改正(令和6年4月1日施行)で「親子再統合支援事業」が児童相談所業務として法律に明記されたことを受け、親子関係の再構築に向けた事業を高度な専門性を有する民間機関と協働して展開することとした。本事業が必要とされているケースは月に10件弱程度と想定している。</p> <p>2 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待をはじめとする、保護者の養育上の課題や問題で傷ついた子どもの自尊心や自己肯定感の回復。 ・親と子がお互いの存在や価値を肯定できる家族関係の修復。 <p>3 内容</p> <p>実施場所:初年度は民間機関の専門家が、児童相談所の相談室で実施する。</p> <p>実施内容:それぞれの療法で回数や実施時間は異なる。以下に具体的な内容を簡単に例示する。</p> <p>保護者への取り組み → ・虐待に至った経緯を振り返り、保護者の成育歴にさかのぼり心理ケアを実施</p> <p>児童への取り組み → ・児童が受けた心の傷(トラウマ)の回復に特化した認知行動療法(T F—C B T)を実施 ・その他の治療プログラム(トラウマフォーカスト認知行動療法)などを実施。</p> <p>養育スキル向上への取り組み → ・親と子の健全な関係を育てる各種ペアレンティングプログラムを実施 (PCIT・ CARE プログラム等)</p> <p>4 対象</p> <p>豊島区児童相談所において児童福祉司指導(行政処分)や一時保護等となっている子どもと保護者</p> <p>5 事業費(特財・一財内訳)</p> <p>4,500千円(特財2,250千円・一財2,250千円)</p>

<p>今後の見通し</p>	<p>実施効果を踏まえ、対象者の拡大や児童相談所外での実施も検討する。</p>
----------------------	---

事業名	児童養護施設退所者等への相談支援、経済的支援(給付型奨学金等)
セールスポイント	児童養護施設や里親のもとを巣立つ若者＝社会的養護経験者に対し、「相談支援」と区独自の「経済的支援」の両輪で自立を後押しする

事業の内容

1. 経緯、背景

(1) 区立児童相談所の開設と改正児童福祉法の施行

- 「豊島区の子は豊島区が守る」をモットーに、令和5年2月に豊島区児童相談所を開設。
- 改正児童福祉法(令和6年4月施行)において、社会的養護経験者への自立支援強化を規定。

(2) 社会的養護経験者が抱える不安・困難:各種実態調査などから、以下の課題への対応が急務。

- 自立後の学業や生活に関して「経済的な不安」が最も大きい→経済的支援の必要性
- 高い中退率・離職率 →自立の前後を通じた切れ目のないサポートの必要性

2. 目的

児童相談所設置自治体として、社会的養護経験者の自立に向けた精神的不安や経済的負担を軽減するとともに、自立後までの切れ目のない支援を実現する。

3. 内容

(1) 相談支援【新規】

支援コーディネーターによる継続支援計画作成、訪問相談、自立準備事業や当事者同士の交流機会の提供等。

(2) 経済的支援【継続】

① 支度金: 上限20万円(1回限り)

一人暮らしを始める際のアパート等の賃借費用や、生活用品の購入にかかる費用の一部を一時金として支給。

② 給付型奨学金: 年額上限50万円(最大4年間)

大学、専門学校等の入学金、授業料、施設費の一部を奨学金として支給。

4. 対象

(1) 相談支援

豊島区の措置により児童養護施設等で暮らす児童及び豊島区内の里親等のもとで暮らす児童(退所者を含む)

(2) 経済的支援

豊島区の措置により児童養護施設等で暮らす児童及び豊島区内の里親等のもとで暮らす児童のうち、就職や進学により自立する児童(奨学金は区児童相談所開設以降の措置等解除者が対象)

令和5年度末時点での支度金の対象は2名、奨学金の対象は5名を想定。

5. 事業費(特財・一財内訳)

(1) 相談支援 3,197千円(特財1,237千円・一財1,960千円)

(2) 経済的支援 14,200千円(特財14,200千円 全額「としま子ども若者応援基金」を活用)

- ① 支度金 2,200千円 @200千円×11人(想定)、② 給付型奨学金 12,000千円 @500千円×24人(想定)

今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援については、4月以降、高校3年生を対象に自立前の施設等訪問を開始。 ・経済的支援については、当事者の負担軽減のため自立前に支給を実施。
---------------	---

<p>事業名</p>	<p>音楽によるまちづくりの推進</p>
<p>セールスポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度から開始したとしまミュージックサークル(バスキングショー)を、6年度も継続して開催する。これにより、区内で音楽に触れる機会を継続的に提供する。 ・様々なジャンルのアーティストが参加することで、多様な音楽をより多くの人々に届ける。まちに新鮮な活気をもたらし、公園や公共空間において音楽があふれるまちをつくり、訪れる人々に楽しい体験を提供する。

事業の内容

1. これまでの経緯、背景など
 - ・ 令和4年度に、区制施行 90 周年を記念して、“としまミュージックサークル” を立ち上げ、ストリートミュージックイベント(バスキングショー)を区内で開催した。これにより、区民や来街者の皆さまが、音楽を通じてまちの活気を感じ、共に楽しむことができた。
 - ・ 特に、令和5年度のイベントでは、応募したアーティストの数は142組に達し、その中から79組が認定アーティストとして選出され、前年度に比べて約7倍に参加アーティストが増加した。
2. 目的
 - ・ まちへのにぎわいを創出し、“アート・カルチャー”が日常にあふれるまちを目指して、新たな豊島区の文化芸術活動を創造していく。
3. 内容
 - ・ 官民連携のもと「音楽によるまちづくり」をテーマとして、音楽によるパフォーマンス(バスキングショー)を区内の施設、公園、路上等で行う。
 - ・ 前回に引き続き、区内の様々な施設や公園で、秋にイベントを開催する予定である。
4. 対象
 - ・ 区民、来街者
5. 事業費(特財・一財内訳)

3,000 千円 (一財 3,000 千円)

<p>今後の見通し</p>	<p>民間企業との連携を強化することで、これまでと同様に音楽によるまちづくりを推進していく。</p>
----------------------	--

<p>事業名</p>	<p>Hareza 池袋での音楽によるアニメのまちづくり事業</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>・アニソンイベントにより「アニメのまち」としての発信力を強化し、エリアの一層のにぎわいを創出する</p>

<p style="text-align: center;">事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>(1)経緯</p> <p>・コロナ禍もありグローバルリングを有する池袋西口に比して Hareza 池袋でのイベントが減少。Hareza 池袋でのにぎわい創出のため、令和 4 年度より「Hareza 池袋での音楽によるアニメのまちづくり実行委員会」を発足。令和 5 年度についても中池袋公園を主な会場に定期的なアニソン公演を実施してきた。</p> <p>・これまでの定期的な開催によって、音楽的な面からも「アニメのまち・池袋」を楽しんでもらえるような土台ができてきた。(令和 5 年度は12月時点で計 4,100 人、平均450人の集客)</p> <p>・また令和5年度は区民からボーカルを募るオーディションを実施し、区民参加型イベントとしても実績を残した。</p> <p>2. 目的</p> <p>・Hareza 池袋エリアを中心にアニソンイベント等を実施し、「アニメのまち」としての発信力を強化するとともに、エリアの一層の集客・にぎわいを創出する。</p> <p>3. 内容</p> <p>・令和4年度から醸成されてきた、Hareza 池袋エリアでの「アニメ音楽が日常にある」土壌を活かし、他課や民間企業へと連携を広げることで、更なる集客と「アニメのまち」としての発信を期待できる、より効果的なイベントを実施する。会場は主に中池袋公園とし、年複数回イベントを開催する。</p> <p>4. 対象</p> <p>・Hareza 池袋エリアに訪れた人</p> <p>・マンガ・アニメに興味がある人</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p> <p>5,000千円(一財5,000千円)</p>	
<p>今後の見通し</p>	<p>バンド演奏だけでなく、声優やアニソン歌手ともコラボレーションし、多彩なコンテンツでアニソン、アニメのまちを盛り上げる。</p>

<p>事業名</p>	<p>マンガ・アニメ・コスプレを活用した戦略的プロモーションの実施</p>
<p>セールスポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間経験の任期付き課長の採用でシティプロモーションを強力に推進 ・区内企業との連携強化で、マンガ・アニメ・コスプレの聖地(イベント体験型聖地[※])を国内外へ強烈アピール ・マンガ・アニメ・コスプレを活用した戦略的プロモーションの展開

<h2>事業の内容</h2>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トキワ荘、アニメイト、乙女ロード、ポケモンセンター、コスプレなど区内各所で公民による多数事業の展開でマンガ・アニメのまちの定着が進んでいる。 ・昨年、「マンガ・アニメ・コスプレの聖地」としてより一層まちを盛り上げていくことを宣言しました。これらのコンテンツを積極的に活用し、区の重点事業をより多くの方々に伝わる戦略的なプロモーションを展開していく。 <p>2. 目的</p> <p>区の重点施策をマンガ・アニメを活用し、機動的かつ戦略的なプロモーションで、まちの価値向上を図る。</p> <p>3. 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アニメを使った、まちなかコラボ・既存事業コラボの実施【池袋アニメプロジェクト】 ・各事業のWeb媒体への計画的な掲出 <p>4. 対象</p> <p>区民、地域団体、企業、区職員、インバウンドなど、豊島区に関わる全ての人</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p> <p>11,440千円 (一財 11,440 千円)</p>	

<p>今後の見通し</p>	<p>マンガ・アニメ・コスプレの聖地としてのブランディングを図るため、まずは「聖地」としての事業設計及び足元エリアへの浸透を達成目標とし、事業展開していく。</p> <p>企業との連携強化を進めることで、より一層宣伝効果を高めていく。</p>
----------------------	---

事業名	千早スポーツフィールド(旧第十中学校跡地野外スポーツ施設)の整備
------------	----------------------------------

セールスポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・105m×68m のサッカー国際規格に対応する運動場(ラグビー、少年野球、フットサルなど利用可能)やテニスコート2面の整備 ・スポーツ施設に対する「施設数、設備の増加」などの区民からの需要に応える、野外スポーツ施設の整備
-----------------	--

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・豊島区では、ラグビー、サッカー、フットサル、少年野球、テニスなどの屋外競技を楽しむことができる施設が少ないことから、区民から野外スポーツ施設数の増加が求められてきた。
- ・ラグビー、サッカー、フットサル、少年野球、テニスなどの屋外競技に対応する施設を整備できる敷地が本敷地以外なく、有効な学校跡地利用の観点から、野外スポーツ施設を整備することが決定した。
- ・令和2年度に事業者を選定後、契約を締結し、現在は整備中。

2. 目的

スポーツ施設に対する「施設数、設備の増加」などの区民からの需要に応える、野外スポーツ施設を整備する。

3. 内容

令和6年10月1日、千早(豊島区千早 4-8-19)に野外スポーツ施設がオープンする。

機能	面積	備考
運動場	8,886 m ²	・人工芝1面(サッカー、フットサル、少年野球、ラグビーなどの利用を想定)
庭球場	1,145 m ²	・人工芝2面
管理棟	801 m ² (延床面積)	・鉄筋コンクリート造 地上2階建て ・事務室、会議室(103 m ²)、更衣室、トイレ、授乳室、備蓄倉庫など
駐車場	397 m ²	・有料駐車場(普通自動車 9 台、マイクロバス 2 台) ・電気自動車用普通充電設備
その他	—	・夜間利用のための照明設備、防球フェンス、防音壁、防災設備(マンホールトイレ)、雨水排水・雨水貯留槽、駐輪場など

利用等：利用時間 午前 9 時～午後 9 時(駐車場は午前 8 時 30 分～午後 9 時 30 分)

休館日 毎月第 3 月曜日(祝日の場合は前週の月曜日)、年末年始

4. 対象

区内外の住民(団体 or 個人登録後、公共施設予約システムで予約して利用可能)

* 運用方法は他の区立体育施設に準じて決定

5. 事業費(特財・一財内訳)

令和6年度：608,610 千円 (特財 608,610 千円)

今後の見通し	令和6年10月1日、施設オープン予定
---------------	--------------------

事業名	スポーツのチカラで子どもたちの健康な未来を築こう【区民提案】
セールスポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・区民に身近な施設である区立体育施設での事業実施により、子どもたちのスポーツ体験・機会の充実を図る。 ・多感な子ども時代に、トップアスリートとの交流や多彩なスポーツ体験を通じ、スポーツへの興味や夢を抱ききっかけを作り、心身ともに健康な未来を築く。

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

令和5年度に実施した「区民による事業提案制度」で予算化候補事業として選定された事業。

2. 目的

本事業を通じて、スポーツの普及・振興を図り、青少年の体力向上・健全育成に資することを目的とする。

3. 内容

- ・既存事業(区主催事業や指定管理者との協働事業など)を拡充し、子どもたちを対象としたスポーツイベント(パラスポーツ含む)を通年で実施する。
- ・子どもの居場所・遊び場づくりのため、新たにスポーツ施設を無料で一般開放する。

4. 対象

区内の小・中学生

5. 事業費(特財・一財内訳)

10,000千円 (一財 10,000 千円)

① トップアスリートとの交流事業 8,100 千円

区立体育施設6施設でトップアスリートとの交流事業を計画予定。

中でも、総合体育場では、令和6年10月14日実施予定の「としまスポーツまつり」とコラボレーションを実施。

② 子どもの居場所・遊び場(スポーツ施設の一般開放) 1,300 千円

屋内施設は夏季期間、屋外施設は夏季期間を除く通年で、スポーツ施設の一般開放を実施。

③ スポーツイベントの拡充 600 千円

6. 実施施設

豊島体育館(豊島区要町3-47-8 電話:03-3973-1701)

巣鴨体育館(豊島区巣鴨3-8-7 電話:03-3918-7101)

雑司が谷体育館(豊島区雑司が谷 3-1-7 電話:03-3590-1252)

池袋スポーツセンター(豊島区上池袋 2-5-1 電話:03-5974-7262)

総合体育場(豊島区東池袋 4-41-30 電話:03-3971-0094)

南長崎スポーツセンター(豊島区南長崎 4-13-5 電話:03-5988-9270)

今後の見通し	身近な施設で、子どもたちが伸び伸びとスポーツを楽しむことができるよう、既存事業の拡充を図り、継続的に実施する。
---------------	---

<p>事業名</p>	<p>公衆浴場利用(おたっしゅカード)の拡充</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>「としま・おたっしゅカード」の区外利用化と年間利用回数を増やすことで、高齢者の健康増進及び公衆衛生の維持、公衆浴場支援や見守り機能をより促進させることができる。</p>

<p style="text-align: center;">事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>2. 目的</p> <p>3. 内容</p> <p>4. 対象</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p>	<p>令和4年3月に雑司が谷地区にあった公衆浴場が廃業となり、雑司が谷・高田地区一帯が浴場空白地帯となっているため、住んでいる地区によってとしま・おたっしゅカードの利用に不公平が生じている。</p> <p>また、敬老入浴事業での年間利用回数について、新型コロナウイルスが「5類」に移行となり、高齢者の閉じこもり防止の観点から浴場組合及び区民から要望があった。</p> <p>雑司が谷地区の浴場空白地帯をなくし、利用頻度における区民の不公平感を解消する 高齢者の健康増進及び公衆衛生の維持、公衆浴場支援や見守り機能を強化する</p> <p>(1) としま・おたっしゅカードを区外浴場(区境にある文京区の豊川浴泉)で利用できるようにする (2) としま・おたっしゅカードの年間利用回数を30回から40回にする (年間で延べ約90,000回の利用実績)</p> <p>※「としま・おたっしゅカード」とは区内在住の65歳以上の高齢者が100円の自己負担で区内公衆浴場を利用できるもの。</p> <p>区内在住の65歳以上の高齢者 現在の有効登録者数(使用できるカード数)は約6,000件</p> <p>11,391千円(一財11,391千円)</p>
<p>今後の見通し</p>	<p>事業拡充についての広報・周知をすすめ、利用を促進するとともに、各浴場の改廃と利用状況を注視する</p>

<p>事業名</p>	<p>入浴特化型通所サービス</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>区内東部地区において要支援者等への入浴サービスが不足している。事業に参入しやすいように、委託形式での入浴に特化した通所サービスを開始する。</p>

<p style="text-align: center;">事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>2. 目的</p> <p>3. 内容</p> <p>4. 対象</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区内東部地区において、指定介護事業所による通所型サービスが減少している。そのため、要支援者の入浴目的の通所サービス利用が困難、また利用開始まで長く待たされるケースが出てきている。 ・要支援者への入浴サービス提供先不足。 ・その一因として介護人材不足の中で介護報酬の高い要介護利用者のみにサービス提供する事業者が増えている。 ・デイサービスの事業所数は平成29年度95ヶ所から令和5年度は65ヶ所に減少。そのうち入浴を提供する事業所は7割程度、新規要支援者にも提供が可能な事業所はその4割程度。(区内東部地区で新規要支援者の入浴提供を受け入れができていない事業所は区内事業所が2事業者程度、区外事業者が4事業者程度) <p>要支援者等への通所サービスにおける区東部地区における入浴ニーズ不足に対応することを目的とする。</p> <p>要支援者等で自宅での入浴が困難な方への入浴ニーズに対応するため、入浴に特化した通所サービスを行う事業者を募集し委託形式で実施する。</p> <p>委託形式にすることにより、事業者は事業実施に必要な経費を利用状況に左右されず、安定的に得ることができるようになる。要介護者との報酬差を埋めることにより、事業参入を見込む。</p> <p>実施は1事業者。週2回、1日あたりの定員10名</p> <p>区内東部地区(菊かおる園、東部、中央、ふくろうの杜高齢者総合相談センター圏域)に住所を有する要支援者</p> <p>1・2、事業対象者</p> <p>5,356千円(特財4,686千円・一財670千円)</p>
<p>今後の見通し</p>	<p>入浴サービスの需給状況を確認しながら、定員や受託事業所数を検討していく。</p>

<p>事業名</p>	<p>高齢者世帯(低所得)へのエアコン設置助成</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>熱中症リスクが高い世帯を対象に、エアコン購入費等の一部を助成するとともに、生活状況を把握し、必要な支援に繋げる。</p>

<p style="text-align: center;">事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など 近年の環境変化に伴う猛暑の影響で、熱中症による救急搬送や居宅死が例年発生しており、特に高齢者はそのリスクが高い。また、低所得世帯は冷房設備の購入・修理費用等を捻出することへの負担が大きく、設置していても故障等により使用できない場合もあるため、熱中症のリスクが高い。</p> <p>2. 目的 熱中症リスクの高い高齢者かつ低所得世帯に、エアコンの購入等に対する費用の一部を助成することでエアコン設置を促し、熱中症による救急搬送や死亡等を防止する</p> <p>3. 内容 熱中症リスクが高い世帯に、エアコンの購入等に対する費用の一部を助成する(上限額8万円)。 修理費、取付工事費、取り外し、リサイクル料金も助成対象。</p> <p>4. 対象 世帯全員が75歳以上の高齢者かつ住民税本人非課税</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳) 16,600 千円(一財 16,600 千円) ①助成費用:16,000 千円(80千円×200世帯) ②調査費用:600 千円(3千円×200世帯)</p>	
<p>今後の見通し</p>	<p>令和6年度の実績を検証し、令和7年度以降の事業継続を判断する。</p>

<p>事業名</p>	<p>誰でも食堂の充実</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>一人暮らし高齢者の多い本区において、閉じこもりの一人暮らし高齢者などに食の提供を通し、外出機会の創出、交流の場を提供し、フレイル予防を進めていく。</p>

<p>事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>一人暮らし高齢者の割合が日本一高い本区において、一人暮らし高齢者の閉じこもり等への対策として、食など、外に出る機会を設けることが重要である。誰でも食堂の実施により、食とともに高齢者をはじめ多世代との交流ができるきっかけとなり、閉じこもり予防やフレイル予防につながる。地域の中で、要支援者等を支える区民による通いの場「つながるサロン」が増えてきており、誰でも食堂を地域の区民等に実施を促す地域での支え合いの機運ができています。</p> <p>現状の誰でも食堂の数は、助成制度開始前に8カ所の高齢者を中心とした誰でも食堂・大人食堂があり、助成制度開始後令和5年度中に4カ所が新たに実施。</p> <p>2. 目的</p> <p>閉じこもりがちになる高齢者の閉じこもり予防、フレイル予防</p> <p>3. 内容</p> <p>高齢者のための誰でも食堂を実施する者に対し、以下の助成をおこなう。</p> <p>会食事業の開催 1 食堂当たり： 1 回 5,000 円(10 名以上 25 名未満)、 1 回 8,000 円(25名以上)(月 2 回まで)</p> <p>心身の健康増進や安全安心な日常生活に資する講座等の開催や多世代交流、いきがい増進の取り組み :20,000 円×実施回数(年 2 回まで)</p> <p>立ち上げ準備経費 :50,000 円(当初 1 回のみ)</p> <p>4. 対象</p> <p>高齢者を中心とした誰でも食堂を実施する者・団体</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p> <p>1,880 千円(特財 1,570 千円・一財 310 千円)</p> <p>6. その他</p> <p>誰でも食堂の開設には、第 2 層生活支援コーディネーターや地域包括支援センター、CSW などが支援します。</p>	

<p>今後の見通し</p>	<p>区内 8 つの地域包括支援センター圏域に 2 カ所程度、高齢者のための誰でも食堂が開設するよう促していく。</p>
----------------------	--

<p>事業名</p>	<p>東部地域包括支援センターブランチ(相談窓口)の設置</p>
<p>セールスポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者やその家族、関係者が身近な地域で相談できる環境を整備し、高齢期の不安を解消 ・ 早期相談、タイムリーな対応を実現し、介護予防・自立支援の促進、介護の重度化を防止 ・ センター職員の負担軽減、サービス提供体制の充実、サービスの質の向上

<p>事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>(1)東部地域包括支援センター圏域の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駒込地区はセンター(南大塚2丁目)までの距離が離れていることに加え、地域の介護事業所数が減り、身近に相談機関が無い。 ・ 区境は特に高齢化が進んでおり、急坂などにより移動が困難で、相談の遅れから困りごとが重度化しやすい。 ・ 区全体の相談件数(令和4年度 66,732 件)のうち約2割(13,090 件)を東部地域包括支援センター圏域が占め、認知症や熱中症に伴う安否確認など、継続的対応や緊急相談が急増している。 ・ 駒込地区への訪問を優先しているが、移動等に伴う職員負担が大きく、タイムリーな対応が困難になっている。 <p>(2)国の動向と本区の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複雑化・複合化したニーズへの対応、認知症高齢者の家族を含めた家族介護者支援の充実など、地域の拠点である地域包括支援センターへの期待、業務量は増大傾向にあり、既存の地域資源との連携強化等が求められている。 ・ 本区では 8 カ所の地域包括支援センターを設置しているが、各担当エリア内では高齢者やその家族、地域関係者の相談拠点が不足している地域もあり、相談をしやすい・タイムリーな対応ができる体制の構築が必要である。 <p>2. 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者やその家族、地域関係者の相談拠点を確保し、不安解消等につなげる。 ・ 早期相談・対応を実現し、介護予防・自立支援の促進、介護の重度化を防止する。 <p>3. 内容</p> <p>駒込地区へ東部地域包括支援センターのブランチ(相談窓口)を開設する。 (場所や職員の確保など、設置準備を行い、できる限り早い時期に開設予定)</p> <p>4. 対象</p> <p>高齢者人口 8,001 人(東部包括圏域)【令和5年10月1日時点】</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p> <p>5,288 千円 (特財 4,256 千円 [重層的支援体制整備事業交付金]・一財 1,032 千円) 【内訳】整備経費等(人件費含む) @5,288 千円</p>	

<p>今後の見通し</p>	<p>令和 6 年度中に設置にむけた調査・協議を進め、年度内の開設を目指す。</p>
----------------------	--

<p>事業名</p>	<p>特別養護老人ホーム等介護サービス事業者への支援</p>
<p>セールスポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区が進める8つのまちづくりのひとつである「家族で支える、地域で支える、シニアライフが輝くまち」に向けた取り組みであり、要介護者も安心して暮らせる地域づくりを実現する。 ・介護人材不足や施設老朽化等への対応のために、運営が厳しい状況が続く施設系・居住系介護サービス事業者に対し、緊急的な経営支援を目的とした補助を行う。

<p style="text-align: center;">事業の内容</p>	
	<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>施設系・介護系介護サービス事業(以下、「同事業」)は、他職種より有効求人倍率が高く、採用経費の増加や介護職員不足により、コロナ感染症が落ち着いた後も、稼働率を満たす状況に至らない。</p> <p>開設後の年数経過に伴い、安全性確保等の施設改修を希望する事業者があるものの、経営状況や資材高騰等により実現していない。</p> <p>2. 目的</p> <p>従事者不足や施設老朽化等の施設運営上の課題に対し、緊急的に改善費用の一部補助を行うことで、介護サービス提供の安定的な継続を図る。</p> <p>3. 内容</p> <p>下記対象施設のサービス事業者が行う、①介護従事者の確保に関する事業、②安全強化のための施設改修事業への補助</p> <p>4. 対象</p> <p>区内の特別養護老人ホーム(10施設)、認知症高齢者グループホーム(17施設)、小規模多機能型居宅介護事業所(3施設)、看護小規模多機能型居宅介護事業所(1施設)</p> <p>*施設数は整備中の施設を含め、休止中の施設を除く。</p> <p>5. 事業費</p> <p>58,220 千円(一財 58,220 千円)</p>
<p>今後の見通し</p>	<p>本補助の実施により、同事業における施設運営を安定させ、入所定員の充足や利用者の安全向上を図る。</p>

<p>事業名</p>	<p>商店街プレミアム付地域商品券事業への支援</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>商店街支援、区民生活支援、地域経済活性化のため、商店街が企画・実施するプレミアム付商品券事業に対し補助する。</p>

<p style="text-align: center;">事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>2. 目的</p> <p>3. 内容</p> <p>4. 対象</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p>	<p>コロナの影響や物価高騰による消費低迷を受け、個人商店の経営は厳しさを増している。また、消費者も買い控え傾向が強いことから、消費を喚起しまちに賑わいをもたらす必要がある。</p> <p>令和6年度 豊島区商店街連合会の予算要望においても、商店街支援、区民の生活支援、地域経済活性化のために、継続してプレミアム付地域商品券事業および補助実施の要望があった。</p> <p>令和3年度実績 11 事業(14 商店街)実施 補助金額 25,633 千円</p> <p>令和4年度実績 18 事業(23 商店街)実施 補助金額 43,791 千円</p> <p>令和5年度実施(1月31日現在) 16 事業(20 商店街)実施 補助金額(見込) 45,000 千円</p> <p>※プレミアム率は各商店街が、それぞれ独自に発行枚数や商品券の額面・プレミアム率等を決定している。</p> <p>令和4年及び令和5年実績より、20～43%で発行されている。</p> <p>区内の登録商店会が実施するプレミアム付商品券事業に対し補助する。</p> <p>[補助対象経費] プレミアム相当分、ポイント相当分、事業周知費、商品券印刷費、販売会場費、換金経費、事業委託費等</p> <p>[補助率] 10分の10</p> <p>[補助限度額] 過去の実績と区商連の意見を踏まえ、予算の範囲内で設定する。</p> <p>参加店舗数により違いあり</p> <p>参加店舗数 20 店舗以下(200 万円)、21～30 店舗(220 万円)、31～40 店舗(240 万円)、41～50 店舗(260 万円)、51～60 店舗(280 万円)、61～70 店舗(300 万円)、71～80 店舗(320 万円)、81 店舗以上(340 万円)</p> <p>・51,000千円(一財 51,000 千円)</p>

<p>今後の見通し</p>	<p>デジタル商品券の推進等を検討しながら、区商連と連携し事業を進めていく。</p>
----------------------	--

<p>事業名</p>	<p>商人まつりへの補助</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>豊島区商店街連合会主催で、区内6地区(池袋東口、すがも、池袋本町、大塚、椎名町、池袋西口)で実施する商人まつりへの補助事業。</p>

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など
 - ①商店街は、商いだけでなくまちの安心安全、環境、福祉など広範囲に渡って地域の人々を支えるコミュニティの中心である。
 - ②令和6年度 豊島区商店街連合会の予算要望において、区内6地区で行われる「商人まつり」をコロナ禍と同規模で開催するためには、物価・人件費高騰への対応のため、補助の増額要望があった。
2. 目的

区内の6地区で「商人まつり」を開催し、商店街及び地域経済を活性化する。
3. 内容

区内6地区で開催する「商人まつり」に対する補助。

[開催地区及び開催時期(予定)]

 - 池袋東口としま商人まつり:4月
 - すがも商人まつり:6月
 - 池袋本町商人まつり:10月
 - 大塚商人祭り:10月
 - 椎名町としま商人まつり:2月
 - 池袋西口としま商人まつり:3月
4. 対象

豊島区内の商店街および事業協同組合
5. 事業費(特財・一財内訳)

1,966千円(一財 1,966千円)

<p>今後の見通し</p>	<p>各商人まつりは賑わいを取り戻し、実施内容や来場者の規模拡大が見込まれる。今後、警備員の増員、救護所の設置など、安全・安心に配慮した商人まつりを実施する。</p>
----------------------	---

<p>事業名</p>	<p>ふるさと納税の推進</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>ふるさと納税の返礼品として、区内伝統工芸品、コスプレの聖地豊島区でのコスプレ体験、その他区内民間事業者等による各種返礼品を取り揃え、豊島区の魅力を全国に発信します。</p>

<p style="text-align: center;">事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>2. 目的</p> <p>3. 内容</p> <p>4. 対象</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p>	<p>・ふるさと納税制度を本区の PR や区内産業振興に繋がる取り組みとしてさらに活用するべく、本区の特徴を活かした返礼品として、12月より区内伝統工芸品の提供を開始した。</p> <p>・1月より、コスプレ体験の返礼品など、区内民間事業者による返礼品を新たに開始した。</p> <p>・本区の特徴を活かした返礼品による、区の PR やイメージアップ</p> <p>・返礼品の提供による区内産業の振興、地域経済活性化</p> <p>・ふるさと納税による返礼品の提供を行う。</p> <p><提供する返礼品の一例></p> <ul style="list-style-type: none"> - 区内伝統工芸品 - コスプレ体験プラン、コスプレイベントの参加チケット - 体験型の返礼品(宿泊券、食事券等) - 区内で製造された食品や製品 等 <p>・ふるさと納税サイト(ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税など)から豊島区に寄附を申し込んだ方</p> <p>※区外在住者に限る</p> <p>・50,000千円(一財 50,000千円)</p>
<p>今後の見通し</p>	<p>区の PR や産業振興に資する返礼品を順次増やしていき、区の魅力発信に繋げていく。</p>

<p>事業名</p>	<p>中小企業支援の充実</p>
<p>セールスポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区内企業の成長段階やニーズに応じ、あらゆる面から資金サポートを実施する。 ・ビジネスサポートセンターの相談支援をパッケージで提供することで、資金サポートだけでなく、個々の事業者に寄り添ったきめ細やかな支援を実現する。

<h2>事業の内容</h2>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の補助事業(見本市出展・HP 作成・専門家派遣)は、区内中小企業者の経営支援を目的に、10年以上継続して実施してきたが、社会情勢の変化や事業者のニーズに適さない部分が生じている。 ・区内中小企業者を対象とした実態調査や産業団体等へのヒアリング結果によると、事業者の経営課題としては「販路開拓・拡大」「人材確保」「経営・会計・労務等の専門知識の不足」が多い。 <p>2. 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金のリニューアルにより、事業者のニーズに応じた資金サポートを実施する。 ・ビジネスサポートセンターと連動し、プロの相談員(補助金活用コーディネーター)が申請までの道のりを徹底的にサポートする。個々の事業者の経営状況のヒアリングを踏まえた、最適な補助メニューを提案する。 <p>3. 内容</p> <p>(1)開業支援コース:創業者向けに補助限度額・補助率を優遇</p> <p>補助限度額:20万円 補助率:2/3 補助対象者:創業直後~5年未満</p> <p>申請要件:①特定創業支援プログラム受講者 ②ビジサポ「補助金相談」の利用 ※①及び②を満たす方</p> <p>補助対象経費(1)</p> <p>販路開拓・拡大経費、デジタル化推進経費(PC・タブレットの購入費も可)、専門家活用経費、人材育成経費</p> <p>(2)経営安定コース:補助限度額に達するまで何度でも申請が可能(使いやすさに特化したメニュー)</p> <p>補助限度額:15万円 補助率:一般枠 1/2 物価高騰・特別枠 2/3(営業利益減少などの要件あり)</p> <p>補助対象者:区内事業者全般</p> <p>補助対象経費(2)</p> <p>販路開拓・拡大経費、デジタル化推進経費、専門家活用経費、人材育成経費</p> <p>(3)コラボチャレンジコース【提案型】:事業者同士のコラボ促進、新商品およびサービスの開発を支援</p> <p>補助限度額:20万円 補助率:1/2 補助対象者:区内の複数事業者(グループ申請)</p> <p>補助対象経費(3)</p> <p>市場・販路検討経費、試作品の製作費用、商品・サービスのPR経費など</p> <p>4. 事業費(特財・一財内訳)</p> <p>40,500千円(一財 40,500千円)</p>	
<p>今後の見通し</p>	<p>ビジネスサポートセンターの相談支援との連携を強化し、補助金交付による資金サポートだけでなく、事業者の経営全般に関する支援の充実を図る。</p>

事業名	空き店舗活性プロジェクト【区民提案】
セールスポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の空き店舗に出店を希望する者に対して、店舗整備費、賃借料の補助を実施 ・地域事情に精通したコーディネーターや商店会、としまビジネスサポートセンターなど地域が一体となり、開業者を一人にしない寄り添った伴走支援 ・地域に根差した事業者の育成とともに、商店街の人材の確保、地域活性化の拠点の整備
<h2>事業の内容</h2>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>区民提案制度から採択された事業であるとともに、令和4年度に実施した商店街へのアンケート結果によると、区に求める支援として「空き店舗対策」、「若手・後継者の育成支援」が上位となっており、支援の必要性が高い。</p> <p>2. 目的</p> <p>区内に開業を目指す事業者を誘致し、商店街活動において活躍できる人材を確保するとともに、地域に根差した事業者を育成し、商店街をはじめとする地域の活性化を図る。</p> <p>3. 内容</p> <p>(1)開業者支援事業 補助件数:3件</p> <p>①店舗整備費補助 補助限度額:200万円 補助率:2/3</p> <p>②賃借料補助 補助限度額:1年目)5万円/月 2年目)3万円/月 補助率:1/2</p> <p>※商店街地域に出店し、商店会活動へ協力できる事業者は、賃借料補助に月2万円の上乗せ</p> <p>③区が指定したコーディネーターによる開業前から開業後まで一貫した伴走支援</p> <p>④としまビジネスサポートセンターによる無料出張相談(年複数回)</p> <p>(2)コーディネーター設置事業 補助件数:3件</p> <p>地域を十分に理解したコーディネーターを区が選定し、そのコーディネーターによる上記開業者へ開業前から開業後まで一貫した伴走支援を実施する。</p> <p>補助限度額:最大45万円</p> <p>業務内容:物件開拓・相談、開業者へのサポート・プロデュース、開業者と地域がつながるイベント等の実施</p> <p>4. 対象</p> <p>(1)開業者支援事業</p> <p>区内空き店舗で、一般消費者に対して商品やサービスが常に提供可能な店舗を開業する者。</p> <p>(2)コーディネーター設置事業</p> <p>地域の空き店舗情報やオーナー情報に精通し、開業者とのマッチングや空き店舗活用全般の相談に対応できる者。</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p> <p>9,870千円(一財9,870千円)(開業者支援事業:8,520千円、コーディネーター設置事業:1,350千円)</p>	
今後の見通し	本事業の成果を研究し、さらに効果的な空き店舗対策、地域活性化事業の検討を行う。

<p>事業名</p>	<p>省エネルギー機器・設備等の導入費用助成の拡充</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>・一般家庭における太陽光発電システムなどの省エネルギー機器等及び中小規模事業者における省エネ効果の高い設備等の導入を更に推し進めるため、設置費用に対する助成経費を拡充。(前年度比約2倍)</p>
<p>事業の内容</p>	
<p>1. これまでの経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区ではこれまで地球環境を保全するという観点から、地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの削減に配慮した新エネルギー・省エネルギー機器等の設置費用について、費用の一部を助成しCO2削減を進めてきた。 ・ 令和5年度には一般住宅の助成メニューに蓄電システムを加え、8種類(太陽光発電システム、自然循環式太陽熱温水器、強制循環式ソーラーシステム、蓄電システム、雨水貯水槽、エネファーム、HEMS、断熱改修窓)に拡充。近年の夏場の高温等、異常気象などの影響で、環境への意識が更なる高まりを見せ、助成件数が大幅に増加した。 ・ 国や都においても、新エネルギー・省エネルギー機器等の設置の推進が更に進んでいる。 <p>2. 目的</p> <p>新エネルギー・省エネルギー機器等を設置する区民・中小規模事業者に対し設置費用の一部を助成し、地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの削減を図る。</p> <p>3. 内容</p> <p>更に多くの方が助成制度を利用できるよう、令和6年度から予算総額を拡充する。(前年度比約2倍)</p> <p>4. 対象</p> <p>(エコ住宅)</p> <p>省エネ機器等を購入設置する、区内に自ら居住または居住予定の個人、区内に賃貸集合住宅を所有または所有しようとする個人もしくは区内の分譲集合住宅の管理組合等</p> <p>(エコ事業者)</p> <p>省エネ診断に基づいて省エネ機器を導入する区内中小事業者</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p> <p>16,260千円(一財16,260千円)</p>	
<p>今後の見通し</p>	<p>国や都においても助成制度はあるが、更なる温室効果ガス削減を進めるため、区においても独自の助成を継続していく。</p>

<p>事業名</p>	<p>マイボトル用給水機設置場所の拡大</p>
<p>セールスポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・給水機の設置施設を増やし、マイボトルを利用しやすい環境の整備をさらに推進 ・給水機利用による環境負荷軽減効果の掲示により、区民の環境配慮意識を高め、行動を後押し

<p>事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>2. 目的</p> <p>3. 内容</p> <p>4. 設置施設</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p>	<p>・ 区では、ペットボトルごみ削減とそれに伴う二酸化炭素排出量の削減及び熱中症対策として、区民ひろば等 31 施設に、冷水の供給が可能なマイボトル用給水機を設置している。</p> <p>・ 設置から令和 5 年 12 月末までに、全施設合計で 500ml ペットボトル約 37,000 本分の利用があった。月ごとの利用状況を集約し、給水機利用による環境負荷軽減効果を掲示することで、区民の環境配慮行動の後押しも図っている。</p> <p>・ マイボトル利用によるペットボトルごみ削減に伴う二酸化炭素排出量削減。</p> <p>・ 水分補給を促すことによる熱中症予防対策。</p> <p>・ 全体的な効果を把握・周知することにより、区民の環境配慮行動の後押しを図る。</p> <p>給水機設置施設を 45 か所に拡大する。 ※本庁舎には 3 階と 4 階に 1 台ずつ計 2 台設置のため、給水機設置数は 46 台となる。</p> <p>【既設置】 区民ひろば(26 施設)、子ども家庭支援センター(2 施設)、池袋保健所、児童相談所・長崎健康相談所複合施設、中高生センター(1 施設)</p> <p>【設置拡大】 区役所本庁舎、区民事務所(2 施設)、図書館(7 施設)、中高生センター(1 施設)、障害者福祉施設(2 施設)、旧文成小学校</p> <p>6,708 千円(一財6,708千円)</p>

<p>今後の見通し</p>	<p>4 月から順次設置を開始する。</p>
----------------------	------------------------

事業名	小・中学校等における再生可能エネルギー電力の導入
セールスポイント	小・中学校等に供給されている電力を再生可能エネルギー電力に切り替えることによる再生可能エネルギー電力導入施設の増加

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯

- ・地球温暖化対策実行計画が改定(令和3年10月22日閣議決定)され、2030年度までに調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とすることが求められている。
- ・令和4年7月に策定された「2050 としまゼロカーボン戦略」では、2050年には、すべての区有施設で再生可能エネルギー由来の電気を使用しているとしており、区が率先行動することが求められている。
- ・区は、平成28年度から区有施設に供給される電力を再生可能エネルギー電力へと切り替えを進めており、令和4年度の区有施設の再生可能エネルギー電力の使用割合は、約29.7%となっている。

2. 目的

ゼロカーボンシティの実現に向け、区の事業から発生する温室効果ガスの排出削減を率先して実現するため、区有施設への再生可能エネルギー電力導入を進める。

3. 内容

令和6年4月以降に小・中学校等に供給される電気を、再生可能エネルギー電力へ切り替え。

4. 対象

小・中学校等27施設(令和6年度は8施設導入予定)

5. 事業費(特財・一財内訳)

事業費 1,420 千円 (一財 1,420 千円)

今後の見通し	国は2030年度に再生可能エネルギー電力の割合を 36~38%とすることを目標としているため、国の動向を見ながら、再生可能エネルギー電力を増やしていく。
---------------	--

<p>事業名</p>	<p>民間事業者等による公衆喫煙所設置等助成の拡充</p>						
<p>セールスポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆喫煙所の設置及び維持管理に要する費用を助成し、路上喫煙・受動喫煙の防止を推進 ・設置経費助成については、従来の助成額である400万円から800万円に倍増 						
<p>事業の内容</p>							
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区としては、路上喫煙・ポイ捨てや受動喫煙の防止を目的に、喫煙所管理や各種啓発事業を実施してきた。 ・様々な取組みをしてきたが、令和3年・4年度それぞれ所管課には約300件近くの苦情が寄せられていた。 ・公衆喫煙所の設置については、区での用地確保が困難なことから民間施設内に喫煙所を設置する対策を図る。 ・令和6年度まで東京都の補助金の交付が決定していることを考慮して、民間事業者向けの喫煙所設置に係る助成制度を令和4年度から創設した。令和6年度からは設置の可能性をより高めるために、設置助成の金額を倍増(400万円→800万円)とした。 ・実績…申請2件(令和4年度:1件、令和5年度:1件)。令和5年1月から開設したWACCA池袋の喫煙所(7.61㎡)については、1日約500人程度利用しており、路上喫煙・ポイ捨て対策の一助になっている。 <p>2. 目的</p> <p>路上喫煙・受動喫煙を防止し、さわやかで魅力ある街づくりを推進する。</p> <p>3. 内容</p> <p>一般に利用可能な喫煙所の設置・維持管理に係る費用の助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置助成経費…工事費、設備費、備品購入費等に対して助成 ・維持管理経費…光熱費、ごみ処理費、清掃費、備品の保守費等に対して助成 *いずれも消費税相当額も対象 <p>4. 対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請対象者…①区内の土地または建物を所有する者、②区内の土地または建物を使用する者 ・対象喫煙所…①屋内公衆喫煙所、②屋外公衆喫煙所(コンテナ型)、③屋外公衆喫煙所(パーティション型) <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p> <p>18,400千円(特財8,000千円、一財10,400千円)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・設置助成経費</td> <td>@8,000千円×2件=16,000千円</td> <td>助成率:10/10</td> </tr> <tr> <td>・維持管理経費</td> <td>@600千円×4件=2,400千円</td> <td>助成率:10/10(期間:5年間)</td> </tr> </table>		・設置助成経費	@8,000千円×2件=16,000千円	助成率:10/10	・維持管理経費	@600千円×4件=2,400千円	助成率:10/10(期間:5年間)
・設置助成経費	@8,000千円×2件=16,000千円	助成率:10/10					
・維持管理経費	@600千円×4件=2,400千円	助成率:10/10(期間:5年間)					
<p>今後の見通し</p>	<p>公衆喫煙所を2件増設し、たばこに関する苦情の削減を目指していく。</p>						

豊島区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

事業名	池袋駅周辺都市再生推進
セールスポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・「池袋駅コア整備方針 2024」に示す、池袋駅再生の実現に向けた調整を進める。 ・池袋駅の東西を結ぶ「デッキ」の実現に向けた検討を推進する。
事業の内容	
<p>1. これまでの経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度中(令和 5 年度中)に策定予定の「池袋駅コア整備方針2024」では、西口駅前の再生や駅上空に「東西デッキ(北デッキ・南デッキ)」を整備し、駅まち結節空間を通して駅の東西を結ぶことなどが示される。 ・ 池袋駅の再生に向けた検討は、周辺の民間都市開発の動向を踏まえた上で、鉄道事業者、地権者等とも連携しながら整備に向けた検討を進めてきた。 <p>2. 目的</p> <p>人中心のウォーカブルなまちの実現にあたり、駅とまちをつなげ、駅の東西のつながりを強化し、駅から賑わいが広がる都市空間を実現する。</p> <p>3. 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅西口では、事業化の準備が進む民間開発事業と連携して、西口再生(駅前歩行者空間の拡大、交通広場の集約等)の整備検討を進める。 ・ 駅上空では、デッキ(北デッキ)の実現に向けて、規模・規格・都市計画等、整備に向けた条件を検討する。 ・ 駅東口では、クルドサク化の実現に向けた検討に併せ、東口駅まち結節空間のあり方など、東口再生にむけて必要な検討を進める。 <p>4. 対象</p> <p>池袋駅周辺を利用する区民及び来街者 【池袋駅利用者:R4鉄道駅乗降者数人 216万人】</p> <p>5. 事業費</p> <p>43,494 千円(特財 3,000 千円、一財 40,494 千円)</p>	
今後の見通し	特に北デッキ整備の実現に向けては、鉄道事業者や周辺地権者など多くの関係者との協議及び調整が必要となる。周辺の都市開発の状況も確認し、手戻りの無いように検討を進めていく。

豊島区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

事業名	池袋副都心交通戦略[東口駅前再編]推進
セールスポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・池袋駅東口駅前において、安心して歩ける歩行者空間と居心地の良い広場空間の整備実現に向けた検討を推進 ・西口駅前再開発事業と併せ、池袋駅の東西駅前に豊かな歩行者空間を創出し、ウォークブルなまちづくりが前進
<h2>事業の内容</h2>	
<p>1. これまでの経緯</p> <p>(1)池袋駅東口周辺の歩行者空間の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Hareza 池袋エリアの開発に合わせ、サンシャイン通りや南北区道の交通規制(土日・休日の午後に車両の通行を規制)により安全で安心して歩ける歩行者空間を拡大してきた。 ・ また、併せて、南北区道に荷さばきルールを設定し、土日・休日の路上荷さばきを抑制している。 <p>(2)東口駅前再編(クルドサク化)への道筋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環状第5の1号線の整備完了後に、池袋駅東口の明治通りの通過交通をう回させ、交通転換を促して、駅前に流入する交通車両を抑制。 ・ 東口駅前の駅前広場と道路空間を再編し、安心して歩ける歩行者空間と居心地が良く賑わいのある広場空間を創出。 <p>2. 目的</p> <p>人が主役となる駅前空間を再編整備し、誰もが安全に安心して利用できる池袋駅コアを整備する。 また、駅とまちとのつながり、駅の東西のつながりを強化し、駅から賑わいが広がる都市空間を実現する。</p> <p>3. 内容</p> <p>環状第5の1号整備完了後の駅前広場に必要な機能、空間レイアウトなどを検討。併せて、整備実現に向けたロードマップ等を深度化する。</p> <p>4. 対象</p> <p>池袋駅周辺を利用する区民及び来街者 【池袋駅利用者：R4鉄道駅乗降者人数 216万人】</p> <p>5. 事業費</p> <p>10,592千円（一財 10,592 千円）【東口駅前再編整備に向けた検討・関連委員会等の運営】</p>	
今後の見通し	再編整備に実現に向けては、交通需要の変化を捉えながら多くの関係者との協議及び調整が必要となる。周辺の都市開発の状況も確認し、手戻りの無いように検討を進めていく。

<p>事業名</p>	<p>池袋駅東口街区再編まちづくり推進</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>地権者と行政との協働により、池袋駅前においてまちづくりの検討を進め、 ・世界中から人を惹きつける国際アート・カルチャー都市のメインステージ ・人が主役の“ウォークアブル”なまち の実現を目指す</p>

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

[背景]

- ・駅前街区には老朽化した建物や細分化された敷地が多く存在しており、都市機能の更新や防災性の向上が課題となっている。
- ・街区に接する箇所、バス、タクシー等の交通機能の集約化、グリーン大通り(駅前～東口五差路交差点)の広場化を目指し、検討を進めている。

[経緯]

- ・区は平成 29 年度より「まちづくり懇談会」を開催し、地元地権者と共にまちづくり活動を開始(全 12 回開催)。令和2年度には、地権者主体の「まちづくり協議会」へと発展し、まちづくり検討を支援してきた。

2. 目的

池袋駅前において、街区再編および都市機能の更新を行い、防災性が高く、持続的ににぎわいを生むまちづくりを推進するとともに、周辺基盤整備とも連携等を行い、池袋駅周辺地域の将来像である「国際アート・カルチャー都市のメインステージ」の実現を目指す。

3. 内容

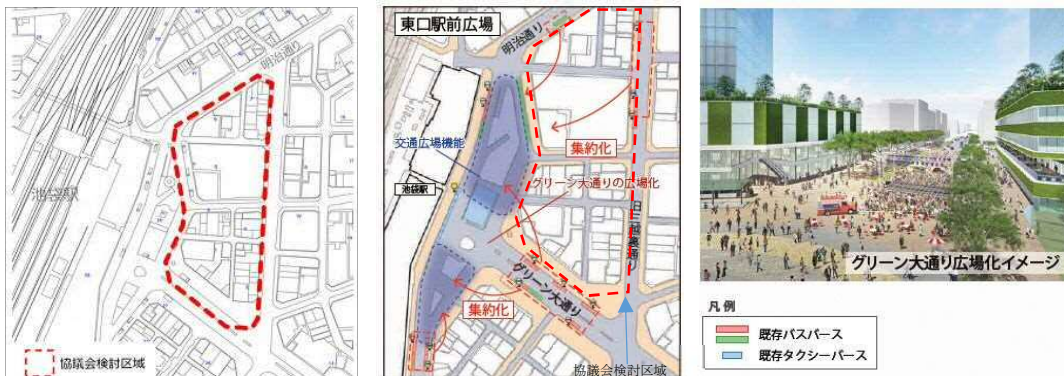
事務局としてまちづくり協議会を運営し、地権者のまちづくり検討を支援する。

4. 対象

池袋駅東口地区まちづくり協議会 (対象区域内の宅地面積:約 1.4ha、地権者数:92 名)

5. 事業費(特財・一財内訳)

5,324 千円 (一財 5,324 千円)



今後の見通し

まちづくりの将来イメージである「基本構想」を協議会として取りまとめたうえで、その実現に向けた検討を深めるべく、市街地再開発事業の準備組織の設立を目指す。

豊島区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

事業名	東池袋駅周辺まちづくり推進
セールスポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・池袋駅東口駅前において、安心して歩ける歩行者空間と居心地の良い広場空間の整備実現に向けた検討を推進 ・西口駅前再開発事業と併せ、池袋駅の東西駅前、さらに東池袋駅エリアにおよぶ豊かな歩行者空間を創出し、ウォーカブルなまちづくりが前進
事業の内容	
<p>1. これまでの経緯</p> <p>(1) 特定都市再生緊急整備地域の指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年(2015年)に都市再生特別措置法に基づく特定都市再生緊急整備地域の指定を受ける。 ・平成30年(2018年)に策定した「池袋駅周辺地域基盤整備方針2018」では、池袋駅周辺地域の核を成す池袋駅と東池袋駅の周辺2つのコア・ゾーンとして設定している。 <p>(2) 東池袋駅周辺の都市開発の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和49年(1974年)に有楽町線東池袋駅開業し、昭和53年(1978)にサンシャインシティが開業すると、池袋駅との間にサンシャイン60通り等の賑わいが生まれる。 ・東池袋駅周辺や都市計画道路沿道での再開発事業や、旧造幣局東京支社跡地での、としまみどりの防災公園(イケ・サンパーク)整備や東京国際大学の開校など、多様なプロジェクトが進んでいる。 ・令和5年度末(2024年)に、昼夜間人口の増加や、ライフスタイルの多様化を想定し、東池袋駅周辺地域のまちづくりの方向性や取り組むべき項目を示す「まちづくり方針」を策定する。 <p>2. 目的</p> <p>複数の公共事業や民間都市開発事業の連携によるまちづくりを推進する。</p> <p>3. 内容</p> <p>「まちづくり方針」に示す取り組みを推進するため、ガイドライン(デザインコード等)を検討する。 また、東池袋駅周辺の交通結節機能強化に向けた検討を進める。</p> <p>4. 対象</p> <p>池袋駅周辺地域に居住する区民及び地域を利用する来街者</p> <p>5. 事業費</p> <p>8,441千円(一財8,441千円)【東池袋駅周辺まちづくりの推進に向けた検討・関連委員会等の運営】</p>	
今後の見通し	東池袋駅周辺のまちづくりは、複数の公共事業(都市計画道路整備、公共施設整備等)と民間都市開発との連携により、より良い都市空間の実現を目指している。まちづくり方針を基本として、周辺の都市開発の状況も確認し、事業を推進していく。

<p>事業名</p>	<p>福祉のまちづくりガイドマップの作成</p>
<p>セールスポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区が進める8つのまちづくりのひとつである「人が主役の“ウォーカーブル”なまち」を実現するための取り組みであり、車いすなどでも、まちに出かけたいくなる環境づくりを推進する。 ・マップの形態を、紙ベース(冊子)から Web 版に転換することで、情報の更新がしやすくなるとともに、利用者が手元のスマートフォン等でいつでも情報を確認できるようになり、利便性が向上する。

<h2>事業の内容</h2>	
<p>1. これまでの経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 6年3月 「やさしいふくしのまちづくりガイドマップ」を発行 ・平成15年3月 「福祉のまちづくりガイドマップ」として改訂 ・平成22年3月 「福祉のまちづくりガイドマップ」再度改訂、「池袋愛マップ」作成 <p>※以降は、ホームページに掲載された同ガイドマップのデータを更新(最終更新:平成29年3月)</p> <p>2. 目的</p> <p>高齢者・障害者・乳幼児連れの方等、すべての方々が、安心して外出できるよう、Web 版のバリアフリーマップを作成し、ホームページ上に公開することで、ウォーカーブルなまちづくりの一助とする。</p> <p>3. 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「福祉のまちづくりガイドマップ」の改訂から10年以上が経過し、区有施設の移転などについては、ホームページ上のデータ更新を行ってきたが、平成29年3月以降、更新が途絶えている。 ・これまでの紙ベース(冊子)による改訂では、情報の更新がスムーズにできないだけでなく、冊子を持ち歩かなければ必要な情報が確認できないという課題があった。 ・そこで、Web版のバリアフリーマップを作成し、ホームページ上で公開する。また、データの経年劣化を防ぐため、毎年1回程度、掲載情報の更新を行う。 ・作成にあたっては、利用当事者へのヒアリングを実施することで、実用性の高いものとする。 <p>4. 対象</p> <p>すべての区民</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p> <p>13,079 千円 (特財 5,000 千円、一財 8,079 千円)</p>	

<p>今後の見通し</p>	<p>公開データについては、年1回程度、掲載情報の更新を行う。</p>
----------------------	-------------------------------------

<p>事業名</p>	<p>としまベンチプロジェクト【区民提案】</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>まちなかにだれでも座れるベンチを設置し、高齢者等の移動を支援するとともに交流の機会を作っていく。 また、こうした取り組みにより、緩やかな地域の見守り、防犯などの効果も期待できる。</p>
<p>事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など 「としまベンチプロジェクト」は高齢者の移動支援として、「ささえあいの仕組みづくり協議会」という区民が中心となった会議体の議論の中でスタートした。 この取り組みの中で、地域を指定し、ベンチの置き場のアンケートからベンチ設置までを行った実績があった。 この取り組みが少しずつ広がり、今回、区民からの提案でベンチプロジェクト推進の提案があった。</p> <p>2. 目的 まちなかにだれでも座れるベンチを設置し、高齢者等の移動を支援と交流の機会の創出を目的とする。また、ベンチプロジェクトを通じた地域交流による地域づくりの推進を行う。</p> <p>3. 内容 4つのプロジェクトに分けて実施する。 (1)ベンチづくりプロジェクト 町会や民生委員・児童委員などとともにベンチ設置場所の検討、ベンチを作るところから地域と一体になってベンチを配置するまでの過程を共有することで、ベンチ設置から地域づくりにつながる事業に展開していく。 (2)ベンチ協賛プロジェクト(企業等との連携) 地域貢献を望む民間企業と連携し、ベンチの設置場所やベンチの提供、ベンチへの有料広告の募集などへの協力を、チームとしまなどの場で募っていく。 (3)ベンチ設置プロジェクト(ベンチの設置スポットの調査、設置) 高齢者の生活支援推進員(SC)、CSWなどの協力を求め、ベンチがあると高齢者や障害者などが助かる場所を調査し、必要な場所の近くの商店や民有地、公共用地を中心にベンチの設置を進める。(坂の途中や近隣の集う場など)(20か所程度の設置を予定) (4)ベンチ改修プロジェクト(投票者意見を反映) ベンチがありながらも、汚い、壊れそうなどあまり使用されない老朽化したベンチを改修し、利用されるように改修していく。(15台程度の修理を予定)</p> <p>4. 対象 ベンチの設置を希望する地域、場所等の関係者、協力企業等</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳) 3,253千円(一財 3,253千円)</p>	
<p>今後の見通し</p>	<p>ベンチプロジェクト実施による移動支援の効果、地域交流などの効果を確認しながら今後の方向性を検討する。</p>

事業名	公園の日陰化【区民提案】
セールスポイント	・暑さが厳しい時期においても、公園を利用しやすい環境に整え、子育てや快適な街づくりをさらに推進していく。
事業の内容	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「区民による事業提案制度」により、公園内に日よけを作ってほしい、公園の日陰化という声が多く寄せられた。 ・その後、庁内での審査を経て区民投票を実施、10件の候補のうち、最多得票(336票)に選出された。 ・事業化にあたり、投票時に寄せられた意見を踏まえ、日よけを設置してほしい公園ならびに実際に日よけが設置可能な公園を精査し、事業内容の検討を行った。 <p>2. 目的</p> <p>昨今、「地球温暖化」から「地球沸騰化」と呼ばれる時代が迫る中、夏の異常な暑さにより、公園で遊ぶ子供たちも少なくなり、公園内で人を見かけることもまばらになってきている。熱中症対策の一環として、公園内に日よけを設置し、日よけの下で遊んだり、休憩したりできるよう、夏の日除け対策を実施する。</p> <p>3. 内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ① イケ・サンパークに、テント・テーブル・イスを増設する。 <ul style="list-style-type: none"> ・芝生広場にテントを設置し、日かげを創出する。(3基) ・夏のあいだプロムナードにテントを常設し、テーブルやイスを配置する。(19組) ② 区内の公園に、日陰タイプのパーゴラ(1基)、テント(1幕)を新設する ③ 公園、児童遊園に設置している既存のパーゴラによしずを設置する(20箇所) ※暑さが厳しくなる夏前を目安に設置する。 <p>4. 対象</p> <p>豊島区内外から来園する公園利用者</p> <p>5. 事業費</p> <p>9,318千円(一財9,318千円)</p> <p>(内訳) ①テント、テーブル、イス購入費 @4,320千円</p> <p> ②パーゴラ新設工事費、テント購入費 @3,706千円</p> <p> ③よしず購入、設置、撤去費 @1,292千円</p>	
今後の見通し	今回は既存の公園に日よけを設置していくが、今後、公園を新設する際ならびに公園を改修する際には、日よけの設置を含めた暑さ、熱中症対策を考慮し計画を行う。

<p>事業名</p>	<p>公園アドバイザーの活用</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>「子どもレター制度」や「区民提案制度」において、たくさんのお子様たちや区民の方々から、公園に対する多くの意見をいただいた。より魅力的な公園を創出していただけるよう、専門家の意見を聞きながら、公園・児童遊園の再構築プランを作成する。</p>

<p style="text-align: center;">事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など 本区が今年度新たに実施した「子どもレター制度」や「区民提案制度」において、公園に対する意見が多く届いたところである。本区はこれまで、池袋駅周辺にある4つの公園などの全面リニューアル工事に取り組んできたが、他の公園・児童遊園は、部分改修で対応してきたところである。遊具や施設の老朽化も顕著に進むなか、身近にある公園・児童遊園を魅力ある施設にしていくため、専門家による新たな視点を踏まえ、再構築プランを策定する。</p> <p>2. 目的 区内にある公園・児童遊園を、子どもから大人まで魅力あふれる施設にしていくため、より計画的にリニューアルできるように、再構築プランを策定する。</p> <p>3. 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園・児童遊園の再構築プランを策定 ・アドバイザー(専門家)の意見を踏まえた計画 ・整備パターンを考え、規模や特性により機能分担を考慮しながら計画する ・子供たちの意見を取り入れて検討する。 <p>4. 対象 区民</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳) アドバイザー報償費 137千円(一財137千円)</p>	
<p>今後の見通し</p>	<p>漠然とした改修計画だけではなく、様々な視点に立った既存の公園施設を確実に更新することができる。</p>

事業名	外国人支援体制の強化【区民提案】
セールスポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人が気軽に立ち寄れるコーナーを設置し、様々な情報を提供することで日本での生活を支援 ・タブレット翻訳機を活用して多言語で対応 ・日本の制度や習慣を知ってもらうことで文化の違いによるギャップを解消、地域トラブルを回避
<h2>事業の内容</h2>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、区民提案制度による区民からの提案を、区が実現可能な形に修正し予算化したものである。 ・豊島区はもともと外国人人口が新宿区に次いで多いが、新型コロナウイルス感染症による入国制限が緩和されて以降、外国人人口は伸び続けており、全人口に占める外国人割合は11%を超えた。 ・国は、外国人が適切な情報や相談窓口には到達できるようワンストップ型の相談窓口を設置するよう自治体に促しており、外国人受入環境整備交付金により助成を行っている。 <p>2. 目的</p> <p>日本で生活する上で必要としている情報を一元的に提供することで、外国人が安心して暮らしてまちを推進する。</p> <p>3. 内容</p> <p>①4 階にある区民相談コーナーの外国人相談の機能を拡充し(令和 6 年 7 月予定)、11 言語以上の多言語で対応する。また、各機関が作成した外国語版のパンフレット等やチラシを配架する。</p> <p>②日本で生活する上で知っておいてもらいたい情報を、生活オリエンテーション動画として多言語で作成し、動画配信サイトで公開する。(現在公開している動画のブラッシュアップ)</p> <p>4. 対象</p> <p>区内在住の外国籍区民 32,732 人 (令和 6 年 1 月 1 日現在)</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p> <p>8,827 千円 (特財 3,295 千円・一財 5,532 千円)</p> <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①外国人相談窓口の機能拡充 5,714 千円(特財 3,295 千円、一財 2,419 千円) ②生活オリエンテーション動画作成 3,113 千円(一財 3,113 千円) 	
今後の見通し	相談窓口運営・動画作成にあたっては、区内の外国人支援団体や教育機関等と連携しながら進めていく。

<p>事業名</p>	<p>女性専門相談の拡充、LGBTQ・男性向け相談の新設</p>
<p>セールスポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・心理面での寄り添った相談支援を充実させ、DV 被害者などの心的回復支援を強化 ・多様な性自認・性的指向に関する電話相談を新規開設 ・男性のための電話相談を新規開設

<p style="text-align: center;">事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>2. 目的</p> <p>3. 内容</p> <p>4. 対象</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ シングルマザーの2人に1人が抑うつ傾向にあり、DV 被害者の自殺リスクは、約 4.5 倍に増加するといわれている。様々なメンタル疾患発症リスクを抱える DV 被害者の支援には、心的回復支援への対応が必要である。 ・ 女性の相談には、過去に暴力や虐待を受けている相談者も多く精神的サポートを要するが、女性臨床心理士による月1回のこころ相談(昼間と夜間各1回)は、コロナ渦以降昼間の相談予約が上限枠を超える相談予約を受けようになり、相談対応できない状況になった。 ・ 若年女性においては、本区すずらんスマイルプロジェクト推進により、相談増加が見込まれる。 ・ LGBT 理解増進法が施行され、これまで以上に当事者の方に寄り添った支援や普及啓発、理解促進が求められていることを受け、多様な性自認・性的指向に関する相談の受け皿が必要である。 ・ 望まない孤立や悩みを抱え込むなど、男性の生きづらさを解消するため、男性相談窓口を設置する区が増えてきている動きをふまえ、当区においても設置が求められている。 <p>アンコンシャスバイアス(性別による無意識の思い込みや偏見)等を背景に、生きづらさや問題を抱える方々が、自分らしい生き方や解決の道をさぐるように相談支援の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士やカウンセラーによる女性専門(心理等相談の月 2 回拡充) ・多様な性自認・性的指向に関する電話相談及び男性電話相談をそれぞれ月 1 回開設。 ・保育付き相談、相談員育成研修の実施 <p>【相談員について】</p> <p>男性相談については、男性の悩みや問題の背景にあるジェンダー問題について詳しいカウンセラー等を予定し、多様な性自認・性的指向に関する相談については、先行自治体で相談実績のある多様な性自認・性的指向の方々の支援団体への委託を検討している。</p> <p>区民(原則:区内在住・在学・在勤)</p> <p>2,067 千円(特財 696 千円・一財 1371 千円)</p>
<p>今後の見通し</p>	<p>新設のLGBTQ・男性向け電話相談については、開設準備・周知を行いながら7月開設予定。</p>

<p>事業名</p>	<p>障害者基幹相談支援センター(心身障害者福祉センター内)の機能強化</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>対応困難ケースを通して、医師・弁護士等からのスーパーバイズを受け、基幹相談支援センターの相談力の向上を図る。</p>

<p>事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>2. 目的</p> <p>3. 内容</p> <p>4. 対象</p> <p>5. 事業費</p>	<p>基幹相談支援センターは、地域の計画相談事業所(障害サービスの個別プランを作成する)に対して、学習会や事例検討会など、業務運営に係る後方支援を行っている。</p> <p>近年は相談内容が複合・複雑化した事例が多く、経験値の高い相談支援専門員であっても、対応に苦慮する困難ケース件数が年々増えている。</p> <p>こうした状況の中、基幹相談支援センターに持ち込まれる対応困難ケースに対し、関係職員だけの知識では限界があるため、医療的・法的な専門的助言が求められている。</p> <p>基幹相談支援センターの重点機能である専門性の高いケース対応力と地域支援機関の連携強化について、多くの地域関係者から求められている。基幹相談支援センターが実施する個別支援会議や事例検討会に、医師・弁護士等を加えることにより、専門性の高い効果的な助言を提示し、相談力の底上げを行いつつ問題解決を図る。</p> <p>専門相談</p> <p>① 医師・弁護士を加えた個別支援会議を年6回開催</p> <p>② 主任相談員を加えた事例検討会を年6回開催</p> <p>対応困難ケースを抱える相談支援専門員と支援機関。ケースによっては、本人を含む関係者などを対象とする。</p> <p>事業費拡充分 443千円(特財 265千円・一財 178千円)</p> <p>① @13,700×2h×2人×6回</p> <p>② @9,500×2h×1人×6回</p>

<p>今後の見通し</p>	<p>基幹相談支援センターの相談機能を強化し、ケース対応より地域課題を抽出し地域支援協議会(相談部会)へ報告し、課題解決の方策につなげる。</p>
----------------------	---

<p>事業名</p>	<p>障害者福祉のしおりの毎年発行</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>これまで2年に1回発行されていた「障害者福祉のしおり」を毎年発行。</p>

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など
 - ・障害福祉に関する制度・手当・サービスなどをお知らせする「障害者福祉のしおり」は2年に1回の隔年で発行されており、制度等に変更があった場合には、しおり本体とは別に正誤表でお知らせしていた。
 - ・障害福祉に関しては、毎年、手当の金額や制度の変更があり、特に3年に1度の報酬改定時には大規模な変更点があることから、正誤表のボリュームが多くなり、しおり本体と正誤表を見比べることが困難になっていた。
2. 目的

毎年、手当や制度の変更点が多いことから、最新の情報を掲載した「障害者福祉のしおり」を毎年発行することにより、障害のある方への情報保障を推進する。
3. 内容

隔年であった「障害者福祉のしおり」の印刷委託経費を毎年計上する。

 - ・通常版 2,200冊
 - ・わかりやすい版(知的障害のある方向け) 500冊
 - ・デージー版※ 30枚

※視覚障害などで活字の読みが困難な人のために製作されたデジタル図書の国際標準規格
4. 対象

豊島区内の障害のある方及びその家族
5. 事業費

1,299千円(一財1,299千円)

<p>今後の見通し</p>	<p>毎年ある制度改正など、最新の障害に関する情報を障害のある方及びその家族に提供していきます。</p>
----------------------	--

<p>事業名</p>	<p>民間支援団体等と連携した若年女性支援の拡充</p>
<p>セールスポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・豊島区初の全庁横断区長直轄プロジェクト ・当事者に近い若手職員メンバーの自由な発想や意見を積極的に取り入れ、自治体初となる生理用品の無償配布や、ターゲティング広告の実施など、柔軟性とスピード感のあるさまざまな独自の取り組みを実現。 ・10月には、困難女性支援法に基づく「支援調整会議」の全国初の試行モデルとして、民間支援団体との情報交換・連絡調整を目的とした「すずらん・ネット会議」を設置。

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・ コロナ禍に若年女性が社会的に孤立し、貧困、虐待、自殺、望まない妊娠等の課題が顕在化したことをきっかけに、令和3年1月、「生きづらさ」を抱えた若年女性を「たしかな支援」につなげる「すずらんスマイルプロジェクト」を女性管理職10名で立ち上げた。その後、新たな視点を取り入れるため、当事者世代に近い若手職員や男性応援団もメンバーに加わり、令和5年度から高際区長をリーダーとする区長直轄プロジェクトとして、総勢67名で活動している。
- ・ これまで、自治体初となる生理用品の緊急配布の実施や、当事者目線で作成したホームページ・SNSでの情報発信、10月には困難女性支援法に基づく「支援調整会議」を先行する試行モデル「すずらん・ネット会議」を設置するなど、柔軟性とスピード感のある独自の取り組みを進めてきた。
- ・ 活動を進めていく中で、重症化する前の早期予防・早期発見・早期対応が重要であると認識。「生きづらさ」を抱える若年女性に支援を効果的に切れ目なく行き届かせるためにも、行政の支援体制や情報発信を充実させていくとともに、民間支援団体・企業・学校・区民と連携し、地域のセーフティネットを強化していくことが求められている。

2. 目的

制度や支援の手が届きづらい「生きづらさ」を抱える若年女性に寄り添い、早期に問題を発見、適切な支援につなげる。

3. 内容

- ①民間支援団体・事業者・学校等との連携事業の実施
- ②デートDV予防教室等関連既存事業の拡充・窓口強化
- ③ターゲティング広告等 PR 活動の実施

4. 対象

10代～20代を中心とする若年女性

5. 事業費(特財・一財内訳)

すずらんスマイルプロジェクト推進事業関係経費 4,000千円(特財 4,000千円【子ども若者応援基金】)

<p>今後の見通し</p>	<p>としま街なかすずらんサポーターをはじめ、新たな連携先を開拓しながら、今後も継続して、支援体制の強化やネットワーク構築に取り組んでいく。</p>
----------------------	--

<p>事業名</p>	<p>生活保護世帯の熱中症集中対策(エアコン設置助成等)</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>生活保護世帯の熱中症対策として、エアコン購入費用等の一部を助成するとともに、熱中症リスクの高い高齢者世帯等をケースワーカーが訪問し、熱中症対策のアドバイスを行う。</p>

<p style="text-align: center;">事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>近年の著しい猛暑で、熱中症による救急搬送や居宅死が発生している。また、生活保護世帯は、熱中症のリスクが高いとされる高齢者の割合が高い。</p> <p>このような中、生活保護制度によるエアコン購入費用の支給は保護開始時や転居時に住居の設備に相違がある場合等に限られており、その他の場合、生活保護世帯はエアコン購入費用を生活費の中から捻出しなければならないことから、購入が進まない場合がある。</p> <p>2. 目的</p> <p>生活保護世帯に対しエアコン購入費用等を助成することにより、経済的な理由等でエアコン設置を躊躇している世帯の生活環境の改善を図る。併せて、熱中症リスクの高い高齢者世帯等をケースワーカーが訪問し、エアコンの利用方法も含め、効果的な熱中症対策について助言することにより、熱中症予防を推進する。</p> <p>3. 内容</p> <p>① エアコン購入費用(設置工事費を含む)の一部助成 (上限:単身世帯は 8 万円、複数世帯(2 台購入も可)は 10 万円)</p> <p>② エアコン修理費用の一部助成 (上限:3 万円)</p> <p>③ 熱中症リスクの高い高齢者世帯等に対する、ケースワーカーの訪問による熱中症対策アドバイス</p> <p>4. 対象</p> <p>生活保護世帯</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p> <p>11,100 千円 (一財 11,100 千円)</p> <p>① エアコン購入費用助成:8,100 千円 (単身世帯 80 千円×95 世帯、複数世帯 100 千円×5 世帯)</p> <p>② エアコン修理費用助成:3,000 千円 (30千円×100 世帯)</p>	
<p>今後の見通し</p>	<p>令和6年度単年度事業</p>

豊島区 政策経営部広報課
令和6年度予算プレス参考資料

〒171-8422 南池袋 2-45-1
電話：03-4566-2533（直通）